

2019年度NACCSプログラム変更要望一覧（その他案件）

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-004	海上貨物	ACL情報登録	ACL01	マーク欄、品名欄の改行を有効にする	全てのACL01	現在、お客様がマーク欄、品名欄で改行を行っても、EDIFACTで受信した際は、その改行が自社システムに反映されない状況です。 その為、お客様にスペースを入力してもらうか、自社システム側で手直しが必要となっております。	上記改行がEDIFACT上でも反映される様、システムの変更をお願い致します。		NACCSのEDI仕様書上、項目内に改行を入れることは不可となっているため、変更はできません。
H31-005	海上貨物	ACL情報登録	ACL01	ACL品名欄が品名2以上に書き込まれるとEDI fileが2つに分割される。これを分割しない様にしてほしい	全てのACL01	現在、EDIが分割されると弊社側で取り込み、照合作業に追加の教務負担が発生している。	EDI dataが分割されないように変更をお願い致します。		当該業務の出力情報を変更することは、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-007	海上貨物	ACL情報登録	ACL01	①項番14 担当者名/項番15 担当者電話番号 ②項番65 個数～項番75 容積単位コード（ネット） ③項番101 コンテナ番号～項番115 温度単位コード ④項番76 輸出統計品目・代表番号 ⑤“(アンダーバー)”の入力可能化		①②③④任意項目 ⑤使用禁止文字	①必須項目化 ②③必須項目化若しくは不備は警告 ④6桁必須化 ⑤入力可能化	①入力内容確認の際に即担当者に連絡が取れ、問題解決が早まる ②B/L作成上必須項目につき必須にすることで業務効率化が図れる ④今後HS CODEを義務化する国が増えても即対応が可能 ⑤昨今要求の多いe-mail入力時に利用される記号でもあり、実現することで業務効率化が図れる作成者の連絡先を必須の件ですが、よくある不備は以下取り上げた内容も含め、主に乙仲様が把握している情報に伴う入力不備と考えられる項目です。 ACLの入力項目に間違いを起こしやすい原因があるかどうかは正直不明です。	①④第6次更改時の個別WGにおいて、必須項目化を見送っていることから実施致しません。 ②当該項目を必須項目とした場合、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。 ③LCL貨物も兼用している業務であることから、必須項目化することはできません。 ⑤「_」については、EDIFACT利用の問題等、影響範囲が大きく実施は困難です。
H31-009	海上貨物	ACL情報登録	ACL01	ACL01	受信 約9,000件/月	(1) 入力者様によると、送信前にプレビューする機能がないと伺っている (2) 受信側として、通常のB/L作成に必要な情報について未入力チェック項目が少ないと感じる	(1) 送信前のプレビュー機能の実装 (2) 通常のB/L作成に必要な情報について未入力チェック項目の増加（補足） 特に弊社が経験している未入力項目として下記が挙げられるため、必須項目としていただきたい。 ・ 船卸港 ・ 運賃支払コード(P/C)	入力者様の「うっかり送信」を防ぐことにより、下記の効果が期待できる ・ 入力者様の再送の手間の削減 ・ 船社の作業（未入力情報の問合せ、再送依頼）の削減	(1) 仮登録の機能で対応可能です。 (2) 当該項目等を必須項目とした場合、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-011	海上貨物	REPORTERIDの有効期限		有効期限の延長		1年間	主に海外の代理店等が使用し、年間でわずかし使用しないが、年1回や隔年1回の船積などの季節性・特殊性があると1年間の前後に発生する。そのため期限切れが発生し都度登録負担があるので、2年間の延長を希望します。	事務負担・経費負担の軽減	不都合の発生頻度から緊急性を考慮した結果、見送りとします。
H31-012	海上貨物	混載BL番号入力	NVC01	NVC01共通部でのBL番号入力数の現行20件から99件への増加		20BL数の入力だが、20BL以上は最初から入力しなければならない。	現行の20BL数では不足するケースがあるので、1業務で最大99件のBLを入力できるように、繰り返し部（20）を（99）に拡張する。	事務負担軽減	システム負荷がかかるほか、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-013	海上貨物	混載BL番号入力	NVC02 NVC11	NVC02およびNVC11でBL番号入力数の現行20件から99件への増加		20BL数の入力だが、20BL以上は最初から入力しなければならない。	現行の20BL数では不足するケースがあるので、業務入力欄数（20）を（99）に拡張する。	事務負担軽減	システム負荷がかかるほか、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-016	海上貨物		B1C B0C	業務コード（B1C又はB0C）で保税倉庫における搬出入日の入力を行う際のエラー表示について	毎日使用	業務コード（B1C又はB0C）で保税倉庫における搬出入日の入力を行う際、誤って搬出日を搬入日の前日以前の日付として入力してもエラー表示されない。	上記のような単純な日付入力の間違いについては、エラー表示されるようにシステムを変更してほしい。	保税台帳のチェックの際に上記誤記入を発見した場合は、マニュアル台帳を作成し保存する業務が発生し業務が煩雑になる。業務の効率化のためにNACCSを導入しているため、極力煩雑な業務は避けたい。	搬出及び搬入の日付チェックのパターンは複数あり、それぞれ利便性等を考慮して採用されていますが、本件は更改WGにおいて検討した結果、エラーとしないこととしておりますので、変更は致しません。
H31-017	海上貨物	CHJ貨物情報仕分け	CHJ	元B/Lよりの仕分け履歴の表示	2～3件/日	仕分け前後のB/L情報のみ表示	仕分け前のB/L情報部分（1ページ目）にそれまでの仕分け情報を記載する。	税関に提出する書類としてこの1枚を添付で足りるようになる。紙の省略とチェックのしやすさ向上。	当該業務の出力情報を変更することは、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-018	海上貨物	CHJ貨物情報仕分け	CHJ	1B/L複数コンテナ、コンテナごとの仕分けの場合の入力方法	2～3件/日	仕分け数ごとに品名・数量・重量・コンテナ番号の入力が必要。1B/Lが10コンテナなら10個分入力。画面の切り替え必要。	B/L情報よりコンテナ番号を呼び出し、「コンテナごとの仕分け」増設、1画面上でこのコンテナは「仕分けA」、これは「仕分けB」と選択し、数量などの入力をする。	すでに入っている情報を利用するので効率的。また、全情報がすぐ見えるのでチェックが楽、かつ確度がある。1画面で1度で入力するので速くなる。	当該業務の仕組みを変更することは、変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-019	海上貨物	情報仕分けの枝番	CHJ	情報仕分けが必要、かつ輸入予備申告を行う場合で、搬入後にB/L番号に係る訂正が不要となるようにしてほしい	CHJのみ週に1～2回 (予備申告の併用は訂正が必要なため行わないようにしている)	強制的にB/L番号にA,B等枝番を付して予備申告を行うが、コンテナ搬入後CHJを送信すると枝番C、Dとなり、当初予備申告の訂正が必要となる。	予備申告をB/L番号、枝番A,Bで行なう場合、その後のCHJで枝番C、Dとならないようにして欲しい。	訂正が不要となることで迅速な通関が可能となる	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
H31-020	海上貨物	輸入通関	ICG	ICG業務への「更新」機能の付与		通関蔵置場所に貨物が搬入済みであることはICG業務を行い、「貨物情報照会情報」画面の「最新更新業務」欄に「PKI」「PKK」や「BIA」が反映されていることで確認を行っている。貨物が搬入されていなかった場合は、時間を置いて再度ICG業務を行うこととなるが、その際、つねに「貨物情報照会情報」画面の「次貨物管理番号」欄に貨物管理番号を入力しないと業務が行えず、開庁時間外に複数のHDS貨物のCFSへの搬入を待っている際など、都度の入力が手間となっている	「貨物情報照会情報」画面に、ウェブブラウザの「更新」ボタンのような「情報の更新」もしくは「再取得」ボタンを設置し、同一の貨物管理番号の貨物情報の再取得を、都度の貨物管理番号入力を行わずとも実行可能にしていきたい。	業務量の削減	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。なお、指定情報に「ITTL」を入力し送信いただければ、同じ貨物管理番号で照会可能です。
H31-021	海上貨物	貨物情報照会情報	ICG	貨物情報照会情報における申告区分の表示	頻繁に確認	通関業者以外の海貨業者やNVOCは「貨物情報照会情報」画面で申告したことはわかるが、申告区分がわからない。(区分1の場合は許可日が表示されるので把握できる) また自由化申告を行った場合で検査(区分3)になっても検査対応者が表示されない。	「申告を何日した」、「許可が何日に出た」かについてはわかるが 申告後の審査状況がわからない。また 自由化申告を行い区分3になった場合 検査立会いを指定した場合もICG情報では確認できない。ICG(貨物情報照会情報)で審査区分及び検査立会者が確認できるよう要望する。	申告官署の自由化で通関部隊と荷捌部隊が離れた場所で営業することも発生している。申告貨物の状態が通関業者だけでなく荷主や海貨業者、NVOCにおいても情報が直ぐに入手できる	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。なお、審査区分は、検査立会者に指定されていれば、申告照会を実施することにより確認可能です。
H31-022	海上貨物	RSS01 輸入コンテナ引取り (ID通知)	RSS01	1B/Lで複数コンテナの場合で、コンテナごとに1D通知が必要な場合の入力方法	20件/日	コンテナごとの引き取りで引き取り業者が違うため、それぞれコンテナごとに1D通知が必要な場合、何度もRSS業務を行う必要がある。	B/L情報よりコンテナ番号を呼び出し、「コンテナごとのRSS」増設、1画面上でこれらの情報を入力送信すると複数RSSを一括送信できる。	すでに入っている情報を利用するので効率的。また、全情報がすぐ見えるのでチェックが楽、かつ確度がある。1画面で1度で入力するので速くなる。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-024	海上貨物	SHS業務で出力される帳票のレイアウト	SHS CHS	SHS業務で出力される帳票のレイアウト	月に数十件。	SHS業務で出力される帳票の共通部の余白が多い。	繰返部を、1ページ目から印字していただきたい	無駄がなくなる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-025	海上貨物			通関蔵置場所への貨物搬入済み(BND)であるかの確認機能改善	毎日	通関蔵置場所へ貨物搬入済み(BND)であるかの確認が、ICG業務による搬入確認しか出来ない。	【要望】 通関蔵置場所に、貨物が搬入されたことをリアルタイムに何かしらの方法で通知してほしい。 例) 貨物搬入のお知らせ機能(業務)の追加 あらかじめ蔵置場所及びB/L番号等を登録しておき、その蔵置場所に貨物が搬入されたと同時に搬入通知情報が登録した利用者に通知される。 【理由】 輸入の場合、予備申告(貨物搬入時自動起動)は、入港日等の差異やリマークの確認を行うことなく申告に入ってしまうため、搬入確認後の申告・予備申告(本申告手動起動)を行っているのが現状である。 従って、貨物が搬入されるまで再々ICG業務を行わなければならない。	搬入確認後から申告に入るまでの時間短縮が図られる。 ICG業務を行うことにより発生するコストの削減に繋がる。	システム負荷が大きいため、実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-026	海上貨物		VAN/VAE/VAH/CYO	VAN/VAE/VAH/CYO SAT0241の再配信	程毎日	VAN/VAE或いはCY0等で入力された保税コードとは違う保税地域でCYAが行われた際にEXC型ではなくCYAを行った端末にINQ型でSAT0241が配信されてしまう。 CYのシステムでSAT0241を取り込むようにしておいても、何らかの事情でCYAが手動で処理された場合には処理された端末に届き取り込みに支障が出る。それらを監視・制限するとなると周知と徹底の教育やシステム面の対応も含めて手間がかかり、かつそれでも完全な体制を構築する事は困難が予想される。 登録する側が間違えなければ済むが、輸出貨物は積み込み予定本船が変更になる事も多く、徹底は困難でありCYで通関が切れた後は取消も煩雑となり、EXC型での配信は受け取れないままとなるのが現状。	SAT0241に関しては、搬入先として入力された保税コードと違う保税地域でCYAが行われた際にINQ型でCYAを行った端末に配信されると同時にEXC型もそのタイミングでCYAによって書き込まれた貨物情報の搬入先の情報を基に再度配信されるようにして欲しい。	CY側で貨物情報の確認をよりシステム化しやすい。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
H31-027	海上貨物	PUR 空コンテナピックアップ登録	PUR	ブッキング情報	50件/月	船社ブッキング情報（コンテナ本数等）に変更があった場合、船社が処理するブッキング登録情報の変更が滞る。その結果PURの処理が完了せず、FAXによるマニュアル処理をすることになる。	新規業務「（仮称）ブッキング情報訂正依頼」業務と「（仮称）ブッキング情報訂正完了通知」業務を追加する。	ブッキング情報訂正とPUR業務が迅速に完了できる。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-028	海上貨物	ACL, VAN	新規	コンテナ情報	50件/月	輸出空コンテナが保税倉庫（或いは荷主物流倉庫）に着床するまで、コンテナ情報（コンテナ番号・シール番号・TARE W/T）が不明。ACL処理が効率良く完了しない。	輸出空コンテナをピックアップした段階で空コンテナヤードがブッキング番号とコンテナ情報をナックスに登録を行い、ブッキング番号をキーとし輸出コンテナ情報（コンテナ番号・シール番号・TARE W/T）を照会可能とする。	輸出コンテナ情報の早期照会が可能となり「ACL登録」業務が迅速になる。	現在はACL01業務実施時にVAN/VAE業務が行われている場合は、ACL01で入力された輸出管理番号に紐づくコンテナ番号を補充しています。「ピックアップした段階」がCY0業務を指すのであればCY0業務の項目追加になるため、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-029	海上貨物	VAA11（バンニング情報追加呼出し） VAA（バンニング情報追加）	VAA11 VAA		2回/週 10回/月	1つのコンテナに2件以上の貨物管理番号を登録する場合、先に1件の貨物管理番号でVAE, VAE11登録してからVAA, VAA11にてコンテナ情報追加作業を行っているが、現状コンテナ1本単位でしか追加できないため、コンテナが複数本ある場合、コンテナ本数分の作業が必要となっている。	VAA, VAA11にてVAE, VAE11のようにコンテナが複数本でも一度の業務で複数本入力できるようにして欲しい。具体的には、VAA業務でも10本程度のコンテナ番号を登録できるようにして欲しい。	業務省力化。入力ミスの削減、ミスした箇所の発見が1つの管理番号で探せるため業務効率向上する。	VAN/VAE業務におけるコンテナ番号と輸出管理番号を1対多という仕組みとしていることから、追加業務だけ多対多とすることは、処理が複雑になるので実施は困難です。
H31-030	海上貨物		ACL	通信環境			他海貨から送信されたACL情報が、自社から送信したACL情報かを受信時に判別できる様に出カコードを分けてもらいたい。	現行以上に正確なACL業務の改善に繋がる。	出力情報コードを、利用者ごとで分けることはNACCS ED1仕様上不可能です。
H31-031	海上貨物		ACL01 ACL02		50-100件/日		BOOKING NO.を2個以上入力する必要があるので1ACL複数BOOKING可能な業務新設。 ※50回繰り返し入力可能なハウスBOOKING番号ではありません。	業務改善。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-032	海上貨物	ACL業務		B/Lアタッチシートの電子ファイル化（再提出）			貨物の記号・番号等のアタッチシートを電子ファイル化して当該業務の添付ファイル化したい。	業務改善。	6次NACCS更改時に検討いたしました。アタッチシートがPDFであればEDI化したと言えず、船会社側でアタッチシートを受信する仕組みも構築できないことから、実施しないこととしております。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-033	海上貨物		ACL			積載予定船舶のコールサインと船名を同時に入力した状態では送信エラーとなる。EORにコールサインを入力すれば、貨物情報をEDBで呼び出すとコールサイン、船名が反映される。	コールサインと船名が入力されている場合でも、送信が可能にしていたきたい。入力の際にコールサインが予定船舶と合致しているかを確認のために両方入力を可能として頂きたい。また、コールサインを船名が一致していない場合はエラー処理出来ないか。ECRは予定船舶名のみで送信が出来て、EDBで貨物情報を呼び出した際に船名とコールサインを反映させることができないか。	IVK業務の作業の省略が可能。コールサインの誤入力の防止。	ご提案の内容ではコールサインと船名どちらを優先させるか、システム上判断ができないことから実施は困難です。
H31-034	航空貨物	搭載完了終了報告	CLE	業務内容：搭載完了終了報告 業務コード：CLE	毎日	同一AWB番号に対するCLE登録可能回数が1回のみであり、一度CLE画面で搭載完了終了報告した貨物が再度日本に到着した場合、再度CLE処理をすることができない。 例 HKG-OKA-TPE-NRT-FRA OKAでCLE処理を実施後、NRTでは処理をすることができない。 現行はプリフィックス変更で対応しているが、輸入情報登録（ACH、PKG）業務は二度目以降も行えるため到着時に気づくことが難しく、プリフィックス変更をせず輸入情報登録をしてしまい出発処理の時のエラーで気づく場合もある。その場合はプリフィックス変更前データを削除している。	同一AWB番号に対するCLE登録可能回数制限を撤廃する。	MACCS登録情報変更届による強制搬出の頻度が抑制され、航空会社と税関監視部門の作業効率化を図ることができる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-035	航空貨物	輸入便情報照会（AWB）	IMF11	業務内容：輸入便情報照会（AWB） 業務コード：IMF11	1回以上/便	AWB情報の照会結果が、AWB番号によるソートで表示をしていない。	以前の仕様と同様、AWB情報の照会結果を、以下のソート条件で表示する。 ・AWB番号…昇順によるソート ・仕向地（DST）…昇順によるソート	AWB件数の多い便において、作業の効率化、安全性の向上が可能。	第5次MACCS時からの仕様変更はございません。なお、当該業務へのソート機能の追加は、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-036	航空貨物	輸入便情報照会（HAWB）	IMF12	業務内容：輸入便情報照会（HAWB） 業務コード：IMF12	混載貨物搭載便	検索条件で、照会区分をスペースとした場合、到着便名の入力が必要であるため、MAWBのみを検索条件とすることができない。	検索条件で、照会区分がスペースの場合でも、到着便名を指定せず、MAWB番号のみでHAWBの情報を照会可能とする。	便名の確認をとらずにHAWB情報を照会することで、作業効率向上が見込める。	便名を指定して照会する必要があります。スプリット貨物の場合、到着便名を指定しないでMAWBのみの検索ですとHAWBが特定できません。
H31-039	航空貨物		CHT	貨物取扱登録C（特殊貨物）	ほぼ毎日	現行の仕様では、貨物取扱登録C（特殊貨物）「CHT」のキャンセルを行うと、過去全ての取扱記録が削除されてしまう。	削除回数を指定出来る様仕様変更。	取扱を実施した履歴が、MACCS情報ファイルに正確に残り、料金計算においても正確な数値で計算可能となる。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-040	航空貨物		HCC	貨物取扱手数料変更情報登録	ほぼ毎日	現行の仕様では、貨物取扱手数料変更登録（HCC/減算）を行うと、取扱手数料が減算されるが、変更登録間違い、その他の理由で取扱手数料減算をキャンセルしようとしても一旦変更登録をしてしまうと変更が出来ない。	貨物取扱手数料変更登録（HCC）実施後、同登録のキャンセルを可能とすることによって正確な貨物取扱手数料の計上が可能となる。	貨物取扱手数料変更登録（HCC）のキャンセルを行った履歴をデータ情報ファイルに残すことが可能になる。また、蔵置料金データ情報ファイルにも正確な貨物取扱手数料の計上が可能となる。	代替案があります。OUT業務のアドレショナルチャージで減算することによりキャンセル分金額の訂正が可能です。
H31-041	航空貨物		CHN	貨物取扱登録A（内容点検/CHN）	ほぼ毎日	現行の仕様では、貨物取扱登録A（内容点検/CHN）にて内容点検を登録する際に、貨物取扱控えを出力させるためには、「入力情報特定番号」の欄に「A」を入力しなければならぬ。	貨物取扱登録A（内容点検/CHN）を登録すると自動で貨物取扱控えが出力するように仕様変更。	貨物取扱登録A（内容点検/CHN）を登録する際に「入力情報特定番号」の欄に「A」の入力忘れにより貨物取扱控えの出力漏れを防ぐことが可能となる。	MACCSにおいて、「入力情報特定番号」に特定の値を入れることにより出力される出力情報はありません。おそらく、ご要望元の自社システムの問題かと思っておりますので、システム管理者様へご確認ください。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-042	航空貨物		CHS01	貨物取扱登録B（改装・仕分/CHS）	ほぼ毎日	現行の仕様では、貨物取扱登録B（改装・仕分/CHS）にて改装仕分を登録する際に、貨物取扱控えを出力させるためには、「入力情報特定番号」の欄に「A」を入力しなければならない。	貨物取扱登録B（改装・仕分/CHS）を登録すると自動で貨物取扱控が出力するように仕様変更。	貨物取扱登録B（改装・仕分/CHS）を登録する際に「入力情報特定番号」の欄に「A」の入力忘れにより貨物取扱控の出力漏れを防ぐことが可能となる。	NACCSIにおいて、「入力情報特定番号」に特定の値を入れることにより出力される出力情報はありませぬ。おそらくは、ご要望元の自社システムの問題かと思っておりますので、システム管理者様へご確認ください。
H31-043	航空貨物		CFS01	貨物取扱確認登録（改装・仕分/CFS）	ほぼ毎日	現行仕様では、貨物取扱確認登録（改装・仕分/CFS）にて改装仕分確認登録を行う際に、「REPORT ON RESULT OF HANDLING CARGO」を出力させるためには、「取扱変更」欄に「Y」を入力しないと「REPORT ON RESULT OF HANDLING CARGO」が確認登録実施保税蔵置場および貨物取扱入力代理店のNACCSI端末から出力しない。	貨物取扱確認登録（改装・仕分/CFS）を登録すると自動で確認登録実施保税蔵置場および貨物取扱入力代理店のNACCSI端末から「REPORT ON RESULT OF HANDLING CARGO」が出力するように仕様変更。	貨物取扱確認登録（改装・仕分/CFS）を登録する際に「取扱変更」の欄に「Y」の入力忘れにより「REPORT ON RESULT OF HANDLING CARGO」の出力漏れを防ぐことが可能となる。	当該情報は、「Y」を入れることにより関係者に情報を送信するものであるため、変更すると他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-044	貨物共通	貨物在庫状況照会	IWS	IWS：貨物在庫状況照会	毎朝	IWS B/L順でしか表示されない	IWS：貨物在庫状況照会で1から順にできませんが、現在のB/L NO.順だけではなく、搬入日順に並び替えができるように選択肢を増やしてほしいです。見落としがないように毎日、輸入・輸出の照会していますので、どうぞご検討をお願いいたします。	見落とし防止・外貨の貨物があった場合、既定の期間内に税関に連絡しなければならぬので、1番上になるようにしてもらおうと見落とし防止になると思っております。	「貨物在庫状況照会（IWS）」業務の照会結果を並べ替えるためには、入力項目の追加が発生するので、改変規模が大きくなることから実施は困難です。このため、照会結果を外保保存し、Excelに展開する等によりご対応ください。
H31-047	貨物共通	機用品業に係る保税蔵置場のIS後の貨物管理について	SHS等	業種：機用品業に係る保税蔵置場（機用品蔵置場）において、蔵入承認（IS）後の貨物管理をNACCSIで行うことができない。 なお、当該保税蔵置場は、第6次NACCSIにおいて海空共用化している。		機用品蔵置場に搬入した海上貨物を、併せ運送なしで蔵入れ承認申請（IS）を行って税関により承認されている。（「貨物在庫状況照会（IWS）」にて貨物識別「E」（蔵入承認済貨物）として照会し、B/L及びIS承認日を確認している。） しかし、当該蔵入れ承認貨物のうち、一部を他の保税蔵置場へ再ISするため、「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」をしたところエラー「E0217 入力された貨物管理番号は蔵入承認されているが、蔵入承認済貨物の貨物管理を行う蔵置場に蔵置されていない。」が表示された。引取を急ぐことから、SHS等はマニュアルで行い再ISを行った。	第6次NACCSI更改時に、保税蔵置場の海空共用化に合わせてIS後の貨物管理を行うと選択していたと記憶しているが、現在どのようになっているのか確認してほしい。また、海空共用化された機用品蔵置場にてIS後の貨物管理を行うためには、どのような申込みを行えばよいのか。		費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-048	海上通関	輸出申告事項登録	EDA	EDA（輸出申告事項登録）のパン詰め場所の住所欄を増やしてもらいたい。	10件/日	パン詰め場所のコードは5か所あるが、所在地の入力欄が1か所しかない。複数ある際は、所在地を記事欄に入力が必要となる。工場パンの申告で、複数本のコンテナ通関のときに該当する。1本目は利用できるが、2本目からは記事欄に入力することになり、入力作業、確認作業が煩雑である。	所在地の入力欄を1か所から3か所くらいまで増えないか。	入力作業時間の短縮、省力化、タイプミスによる誤謬発生リスクを低下させる効果が予想される。	当該業務への入力項目の追加は、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。現行運用どおり、記事欄への記載でご対応ください。
H31-050	海上通関	輸出の積戻し申告（EDA）における、パンニング場所の入力	EDA	輸出の積戻し申告（EDA）における、パンニング場所の入力省略	積戻し申告は、月1、2件	輸出の積戻し申告において、輸入したコンテナに入ったまま、OY 通関で積戻し申告をして貨物を送り返す際は、日本にパンニング場所が存在しないので、blankとすべきであるが、入力を強制されてしまう。	上記において、強制入力とししない設定としてほしい。	虚偽の申告を回避できるようになる。（前NACCSIでは、入力不要であった。）	ご要望については、税関にお伝えします。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-051	海上通関		EDA	輸出申告事項登録(EDA)	毎日10件から50件程度	輸出申告の事項登録において、保税上屋や保税蔵置場に一旦蔵置しバンニング後にCYで輸出申告をする場合、CYに未許可蔵置中になるまで、保税地域をCYにした輸出申告入力控が出力出来ません。そのため、貨物の搬入を確認しCYに搬入された後に、改めてEDA画面で保税地域をCYに訂正しなければならず手間がかかっており、また急ぎの申告の場合、頻繁に貨物の搬入状況を確認しなければなりません。	保税上屋や保税蔵置場に蔵置中の状態であっても、保税地域にCYを入力して輸出申告入力控が出力されるよう変更を希望します。	保税地域以外を入力内容をチェックして通関士の審査を受けるために、申告する蔵置場所と異なる上屋や蔵置場を入力した輸出申告入力控が出力する必要があるとなり、かつICGで貨物の搬入状況を確認する回数を減らすことができるという効果があります。	蔵置場バンニング(一般貨物)はVAN業務を実施するまで、貨物情報DBに通関予定CYが搬入先として登録されないため、システム上対応が困難であることから、実施いたしません。
H31-052	海上通関	輸入申告事項登録・輸入申告事項呼出し・輸入申告	IDA IDB	事項登録時間の印字	都度	AIR-NACGSでは入力控や許可書に許可時間の印字がされているが、SEA-NACGSでは印字されない。	入力控えに出力時間を印字して頂きたい。 許可書の印字は無理でも入力控えに印字することで、訂正後の最新のものがどれか分かり易くなる。	訂正後の最新のものがどれか分かり易くなる。	当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないで欲しいとの要望が出るのが予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、パッケージソフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-053	海上通関	輸入通関	IDA SID	IDA SID(輸入申告)で1申告で10 B/Lまで申告を可能として頂きたい。	年間300件程度	運用上、分割申告が不可となっている貨物の申告があり1申告で6 B/L以上となる申告がある。当該申告はマニュアル申告となっている。	IDA SID(輸入申告)で1申告で10B/Lまで申告を可能として頂きたい。	MSXでの電子送付が可能となり、マニュアル申告が削減される。また、申告官署名自由化のメリットも享受される。	第6次仕様検討時に検討いたしました。頻度の問題、レイアウトの問題等もあり対応しない結論としています。また、項目の追加は他の利用者様への影響も大きいことから実施は困難です。
H31-054	海上通関	見本持出許可申請(MHA) 見本持出確認登録(MHO)	MHA MHO	見本持出許可申請(MHA)実施後、見本持出確認登録(MHO)前に、仕分・改装(SHS)を行え、貨物管理番号末尾にA等のアルファベットが付与されてしまい、見本持出許可申請(MHA)実施時の貨物管理番号(親B/L番号)と見本持出確認登録(MHO)実施時の貨物管理番号(子B/L番号)が異なり、見本持出確認登録(MHO)業務が行うことができなくなってしまう。	週に1程度。	見本持出許可申請(MHA)実施後、見本持出確認登録(MHO)前に、仕分・改装(SHS)を行うと、貨物管理番号末尾にA等のアルファベットが付与されてしまい、見本持出許可申請(MHA)実施時の貨物管理番号(親B/L番号)と見本持出確認登録(MHO)実施時の貨物管理番号(子B/L番号)が異なり、見本持出確認登録(MHO)業務が行うことができなくなってしまう。	見本持出許可申請(MHA)実施後、見本持出確認登録(MHO)前に、仕分・改装(SHS)を行おうとした場合、現行の注意喚起だけでなく、エラーとなって仕分・改装(SHS)を行えなくなるようにロックが掛かる仕様にしていただきたい。	保税業務上、非常に重大な非違事例である見本持出確認登録(MHO)業務の未実施の防止に繋がる。	MHO業務は任意業務であることから、エラーとした場合、他の利用者様への影響が大きくなるため実施は困難です。
H31-055	海上通関		EDC	特定輸出申告貨物が許可された際の承認通知情報の数値を全体の数値に	程毎日	特定輸出申告の許可通知の電文の数値が、許可となったタイミングでの貨物の蔵置数量によって異なる。	特定輸出申告自体が蔵置する必要なく行え、許可されるものなので申告種別が特定輸出申告ならば蔵置数量関係なく貨物の全体の数量で出力して貰いたい。	許可・承認貨物情報の電文をシステムに取り込む際などにコンテナに関連付けられたSAT0241等の電文との齟齬が生じにくい。	現状では蔵置個数で許可となっても問題は発生しないため見送りとします。
H31-056	海上通関	EDC・EAC 出力情報コード: SAE4081 EAC	EDC/EAC	許可・承認貨物(輸出)情報	600件/月	輸出許可済みの貨物をCFSに持ち込む際に、慣習的にCFS倉庫が要求する「輸出許可通知書」を持参している。	輸出許可済み貨物のCFS持ち込みの際に、保税蔵置場から要求される輸出許可書に代えて、新規業務「(仮称)許可・承認貨物(輸出)情報」業務を追加し「輸出許可通知書」に代えて『許可・承認(輸出)通知書』を出力する。その出力先に新たに「通関業」を加える。また、「輸出許可通知書」の出力時には、この『許可・承認貨物(輸出)情報』を同時に出力する。「輸出許可内容変更」があった場合にも同様に出力が必要)。	貨物情報の情報セキュリティが確実に実行される。(輸出許可通知書上の価格情報等の漏洩を回避する)。「許可・承認(輸出)通知書」のフォームレイアウト、情報項目等は別途検証する。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-057	海上通関	IDC・MP2 出力情報コード: SAD4311	IDC/MP2	許可・承認貨物(輸入)情報	50件/月	許可情報の配信先は「保税蔵置場」・「船会社」・「CY」となっている。 輸入許可済みの貨物をCFSより引き取る際に「輸入許可通知書」を持参している。	輸入許可済み貨物をCFSより引き取る際に、保税蔵置場から要求される輸入許可書に代えて、新規業務「(仮称)許可・承認貨物(輸入)情報」業務を追加し「輸入許可通知書」に代えて「許可・承認(輸入)通知書」を出力する。配信先に「通関業」を加える。	輸入貨物情報についても情報セキュリティが確実に実行される(上記と同様)。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-058	海上通関		RSS11	輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知)呼出し	毎日	現状の弊社利用ではゲートウェイ経由でのナックスメール受信(EXC型)となり担当者毎に返信内容を判断している。	RSS11(輸入コンテナ引取)の電文受信場所をNET-NACGS使用時、NET-NACGS利用PCへ即時電文(ING型)として返信してほしい。	業務処理時間の大幅な短縮。	ING型は入力者に送信する情報であるので、入力された通知先へ出力する情報をING型とすることはできません。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-059	航空通関	輸入申告事項登録 輸入申告事項呼出し 輸入申告	IDA、IDB、 IDC	関税暫定措置法第4条航空機免税（以下暫4）では輸入者と輸入取引者が連帯保証など所定の書類を税関に提出し認められた場合に限り、輸入取引者の担保を使用して納期限延長で輸入申告できる。現システムでは暫4で税関が認めていない輸入取引者の担保番号が入力でき申告許可になってしまう。暫4で税関が差し押さえできるのは輸入者担保、通関業者担保、連帯保証など提出で税関が認めた輸入取引者担保である。連帯保証など提出で税関が認めていない輸入取引者の担保番号を暫4航空機免税で入力できるのは明白な欠陥であるので、入力できないように変更していただきたい。業務コード名：IDA、IDB、IDC。	六甲通関課では月間10件だが、税関が差し押さえできない担保で申告許可できてしまう現システムの欠陥を放置することは国賊行為である。	関税暫定措置法第4条航空機免税（以下暫4）では輸入者と輸入取引者が連帯保証など所定の書類を税関に提出し認められた場合に限り、輸入取引者の担保を使用して納期限延長で輸入申告できる。現システムでは暫4で税関が認めていない輸入取引者の担保番号が入力でき申告許可になってしまう。暫4で税関が差し押さえできるのは輸入者担保、通関業者担保、連帯保証など提出で税関が認めた輸入取引者担保である。	関税暫定措置法第4条航空機免税（以下暫4）では輸入者と輸入取引者が連帯保証など所定の書類を税関に提出し認められた場合に限り、輸入取引者の担保を使用して納期限延長で輸入申告できる。現システムでは暫4で税関が認めていない輸入取引者の担保番号が入力でき申告許可になってしまう。暫4で税関が差し押さえできるのは輸入者担保、通関業者担保、連帯保証など提出で税関が認めた輸入取引者担保である。連帯保証など提出で税関が認めていない輸入取引者の担保番号を暫4航空機免税で入力できるのは明白な欠陥であるので、入力できないように変更していただきたい。業務コード名：IDA、IDB、IDC。	国税（関税、輸入消費税など）の確実な徴収。	税関に確認を実施した結果、下記のとおり回答をいただきましたのでご確認ください。 【輸入取引者の担保について】 関税法基本通達9の6-6(4)において、限定申告者が提供する担保が輸入取引者の納税に係る輸入取引者の保証書等の担保であるときは、当該規定の①から③に該当する書類等を、輸入取引者の保証書等を税関官署へ提出するものとされており。（参考：当該規定は平成27年12月の改正で追記。） 【暫定法4条について】 上記「関税法基本通達9の6-6(4)」の規定は輸入取引者に係る担保全般に関するものであり、暫定法4条も対象となります。 【仕様変更案について】 上記規定により必要書類が提出されている場合に、輸入取引者担保を輸入申告に用いられることが考えられます。そのため、限定申告者による輸入申告に係る輸入取引者担保について、「必要書類が提出されている」旨を税関において登録する業務を新設し、当該登録がされた場合にのみ、輸入取引者担保を入力可能にするといった案も考えられますが、輸入申告において輸入取引者担保が用いられる旨を入力するのは通関業者等でございますので、輸入取引者担保の場合には担保提供者等に対し、税関に必要書類が提出されていることを確認いただいたうえで、輸入申告を行っていただければと思います。
H31-061	航空通関	輸入申告事項登録	IDA	プライスレンジと同様に、過去の統計上の実績と比較して数量に乖離がある場合は、「価格再確認識別」の項目に警告を表示させるようにする。項目の表示も「価格・品目番号再確認識別」へ変更する。	毎日	価格及び数量等がシステムに登録されている価格の範囲外である場合にコードで出力されるが、過去の統計上の実績と比較して数量に乖離がある場合には出力されない。	プライスレンジと同様に、過去の統計上の実績と比較して数量に乖離がある場合は、「価格再確認識別」の項目に警告を表示させるようにする。項目の表示も「価格・品目番号再確認識別」へ変更する。	事後に税関統計課からの調査依頼で発覚する前に、許可前に確認、修正が可能となり、正しい統計情報が記録できる。	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-062	航空通関	輸入貨物情報照会	IAW	IAW「輸入貨物情報照会」の多数件の一括送信（許可確認）結果のCSVファイル化	毎日	1件ずつの送信	多数件の一括送信を可能にし、結果をCSVファイル化できるようにする	一度に多数のAWBIに対する許可確認が容易になる	多数の照会情報を一括送信し結果をCSVファイル化できるようにするには、新規で機能を追加することとなり、変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-063	航空通関	S/I情報登録 輸入指示書登録	EIR IIR	航空輸出入における輸出入者業務「S/I情報登録（EIR）」「輸入指示書登録（IIR）」の後続業者とのデータ連携	特定商品においては多	航空輸出入において、現在、輸出入者が行う業務は「S/I情報登録（EIR）」と「輸入指示書登録（IIR）」の2つであるが、これはNACCSにデータを登録するだけの業務であり、後続業者は、このデータを使う連携業務が不可能となっている。	航空輸出入において、現在、輸出入者が行う業務は「S/I情報登録（EIR）」と「輸入指示書登録（IIR）」の2つであるが、これはNACCSにデータを登録するだけの業務であり、後続業者とのデータ連携業務となっていない。特定輸出入品によっては、後続業務を行う業者とのデータ連携は必須であり、輸出入者が入力した「EIR」「IIR」データを後続で利用出来るように連携業務として貰いたい。	航空貨物の中には、通関業者と数度に渡る確認を経た上で輸出入を行う貨物があり、本連携が実現した際には間違いない通関が実現する。	「S/I情報登録（EIR）」業務で入力する情報については、特にDBへの保存を実施していないので、変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-064	航空通関	輸入申告事項登録	IDA、AHK	IDA、AHK 運賃や評価金額を入力できないので、ほぼすべての申告で価格再確認 [L] となる。これは、運賃や評価金額を加算すれば価格異常にならない物なので、価格再確認 [L] を出さないでほしい。	週4~5件	運賃や評価金額が、欄ごとの価格に加算されていないため価格再確認 [L] が頻発する。	引き取り申告の際は、価格再確認 [L] を出さないでほしい。	税関からの問い合わせが減り、業務時間のロスが減る。	当該表示により、入力間違いに気が付かれる場合もあり、一律に対応することが難しいことから、実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-065	航空通関	輸出貨物情報登録 呼出し 輸出申告事項登録	CDB EDA	CDB、EDA等		航空貨物における特定委託輸出申告について。 ①保税地域搬入前に特定委託輸出申告を行う場合、貨物情報登録（CDB）の搬入予定設置場欄には、搬入予定保税地域コードを入力する。通常、航空会社の保税地域コードを入力することになるが、ほぼ全ての航空会社の保税地域は輸出申告制限表示のフラグを立てていることから、これらコードをCDBで入力してもエラーが発生する。（CDBを完了できない＝EDA特定委託輸出申告が出来ない） ②上記①でCDBが可能であった場合でも、入力した保税地域を管轄する税関が貨物の設置官署となり、税関検査を設置官署で受けなければならない。 ③輸出許可が下りても、LDRが発行されない。航空会社は貨物受入時にLDRの提示を求めており、LDRをもって貨物が外国貨物であることの確認も行っている。LDRが発行されないと、航空会社側の受け入れも難しい。 また、保税地域搬入前に特定委託輸出申告を行うと、輸出許可が下りても、貨物情報に輸出許可済みのステータス（CLR）が付与されない。よって、航空会社側は当該貨物の輸出許可が下りているかをNACGS上確認することができない。	●認定通関業者に、特定委託輸出申告専用の施設コードを付与する。 （当該コードをCDB、EDAの搬入予定設置場欄に入力する） 又は、CDB及びEDAの搬入予定設置場欄に、保税地域バスケットコードの入力を可能とする。 ●上記コードを使用した際に、LDRの出力を可能とする。出力先は、認定通関業者側で決定できるようにする。 ●特定委託輸出申告許可が下りた貨物に、輸出許可済みのステータスを付与する。 以上	特定委託輸出申告の件数増加。	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-066	航空通関	輸入申告	IDC	予備申告後、本申告起動時のFLT情報上書き。（IDC）		HCH登録後の予備申告において、予備申告後にFLT情報が変更になった場合、本申告起動時にFLT情報がアンマッチとなり本申告起動エラーとなり、都度訂正が必要となる。	HCH登録後の予備申告において、予備申告後にFLT情報が変更になった場合、本申告起動時にFLT情報を上書き処理するよう仕様を変更してほしい。（個数、重量等に変更があった場合を除く）	予備申告利用の利便性が向上する。	予備申告時に積載機名及び入港年月日をblankとしていただくことで、本申告起動時に貨物情報から補充されますのでご利用ください。
H31-067	航空通関	減免税コード過入力	IDA	納税額に影響等ない、減免税コード：00111を過入力した場合、エラーとなる仕様の追加	約200件/月	民間航空機貿易に関する協定の対象産品（税番）、かつ関税無税、かつ原産地が協定国の場合、IDA時の減免税コード欄に「00111」を入力する必要がありますが、該当しない産品（税番）、原産地であっても入力可となっております。過入力したまま申告することが散見されます。 （申告先税関から指摘うけ、申告後訂正や許可後訂正となることが散見されます）	入力不要な税番・原産地の場合、入力不可（エラー）となるよう仕様変更お願い致します。	IDA時、入力要否を都度確認することが不要となり、業務効率の向上（申告までの時間短縮、許可後の税関含めた関係者の無用な業務等の低減）及び適正な輸入申告に寄与できると思慮いたします。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-068	航空通関	IDA時の運賃について、妥当額を外れる場合に注意喚起メッセージが表示される仕様の追加	IDA	IDA時の運賃について、妥当額を外れる場合に注意喚起メッセージが表示される仕様の追加	約3,000件/月	IDA入力時において、運賃の通貨単位を誤認して入力（例：誤USD、正JPY）、書類作成者・審査通関士ともに遺憾ながら誤入りに気付けないまま申告、区分1で許可となる通関事故が発生。 ※重量(KG)あたりJPY31,759という航空運賃となっていた。	例えば、重量(KG)あたりの運賃がJPY1,000を超える場合やJPY10未満の場合、入力控に注意喚起メッセージが表示されるよう仕様変更お願い致します。 ・妥当金額の設定及び小口貨物（例：10KG未満の貨物）には表示させない、等は、 各通関業者（利用者コード別・航空/海上別）にてNSS等で随時設定、変更できる仕様希望。	入力控の注意喚起メッセージによって、輸入申告書類作成者・審査通関士ともに、運賃の誤入力に気付きやすくなり、修正申告・更正請求事案の更なる低減につながり、税関含めた関係者の無用な業務等の低減及び適正な輸入申告に寄与できると思慮いたします。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-069	航空通関	輸入通関	IDA	輸入申告事項登録	毎日	INN該当品目の税番かどうか調べる時間がかかる。	INN該当品目税番は注意喚起が出るようにしてほしい。	書類作成の効率化が期待できる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-070	航空通関	輸入通関	IDA SID	IDA AID(輸入申告)でも複数AWBの申告を可能として頂きたい。	僅少	運用上、分割申告が不可となっている貨物の申告があり1申告で6 B/L以上となる申告がある。当該申告はマニュアル申告となっている。	航空NACCSと海上NACCSが共用化となったが、海上NACCSで可能となっている複数B/Lの申告が航空NACCSでは不可となっている。海上NACCS同様に複数B/Lでの申告を可能として頂きたい。NACCSが対応出来ないことを理由にマニュアル申告となっている。	MSXでの電子送付が可能となり、マニュアル申告が削減される。また、申告官署自由化のメリットも享受される。	IDAへの項目追加は他の利用者様への影響も大きいため実施は困難です。
H31-071	航空通関		MMA	見本持出許可申請 (MMA) 業務	1年に3~4回	NACCS参加保税地域のみ NACCSの申請が可能となっている。	NACCS不参加保税蔵置場でNACCSの貨物情報がある場合にはNACCSの申請を可能としていただきたい。	税関官署へマニュアル申請が不要となり、申し出の時間等業務の短縮となる。	航空業務はNACCS参加保税蔵置場を前提としてシステムを構築しているため、前提条件を変更する場合、変更箇所が大きくなることから実施は困難です。保税蔵置場には、NACCSにご参加いただけるようご調整ください。
H31-072	通関共通	輸出申告一覧データ	H01	輸出入者調査票のC. 輸出入許可情報出力登録(通関業者に出力される「輸出入許可情報」を同時に出力する場合)で自社通関の輸出入許可書も同時に出力できるようにしてほしい。	毎日発生の都度	輸出入者調査票で、C. 輸出入許可情報出力登録(通関業者に出力される「輸出入許可情報」を同時に出力する場合)をチェックするが、通関業者が申告した許可書しか同時出力できない。	営業所日本各所で自社通関での申告が存在しており、それらの情報も本社の輸出入者利用者コードで集約受信する必要がある。通関業者が行った、という縛りはずし、申告情報の輸出者/輸入者のみで条件を設定して出力できるようにしてもらいたい。配信電文のH01輸出申告一覧データ/151輸入申告一覧データも目次として利用できるため輸出入者にも受信できるようにしてもらいたい。	輸出入者が自社通関、他社通関をすべての申告情報を漏らさず受信することができるので、事務のスピードアップが図れ、税関/経済産業省の監査にも漏れなく迅速に対応できるようになる。	輸出入許可書を通関業者と輸出入者に同時に出力するのは、あくまでも通関業者に業として依頼した場合に限ります。自社通関の場合は、自社内での管理をお願いします。
H31-073	通関共通	管理資料	H01	H01「輸出申告一覧データ」(CBE5100)への出力項目の追加	月報	「通関士コード」欄なし	「通関士コード」欄の追加	通関士毎の申告件数の把握	当該管理資料への項目の追加は、他の利用者様への影響が大きいため実施は困難です。
H31-075	通関共通	食品等輸入届出	IFA	IFA作成時の蔵置場所誤りの場合エラー通知	毎日	食品等輸入届出事項登録の際に蔵置場所が実際の蔵置場所と異なってもエラーが表示されません。IDA、IDCの場合はエラーでIDAの場合はエラー表示、IDCの場合はNACCSがはじいてくれます。	蔵置場所が異なった場合はIFAではエラー表示、IFCではIDC同様はじいて欲しです。	誤った申請の防止。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-076	通関共通	食品等輸入届出	IFA	厚生労働省管轄食品衛生法における食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務の輸出入許可通知と同様のEDI送受信(ゲートウェイ接続) ebMS処理方式による対応	多	厚生労働省管轄食品衛生法の食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者(主に通関業者)のみ送受信可となっており、輸入者は送信者(主に通関業者)から、FAX等で取得している。	厚生労働省管轄食品衛生法の食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者(主に通関業者)のみ送受信可となっており、輸入者は送信者(主に通関業者)から、FAX等で取得している。これを 1. 輸入者が厚生労働省にebMS処理方式にて届出及び届出済証が取得出来るようにして貰いたい。 2. 通関業者がnetNACCSにより届出した場合には、届出済証をEDI受信(ゲートウェイ接続) ebMS処理方式により輸入者にも送信して貰いたい。	輸入者が自ら他法令の申請をNACCS上で行えるようになることで、トレードコンプライアンスの意識が高まり、また、通関業者が実施した申請においてもいち早く結果がわかることから通関効率があがる。	ご要望については、厚生労働省にお伝えした結果、制度上、対応は困難である旨、回答を得ております。
H31-077	通関共通	輸入動物・植物検査関連業務	IPA	農林水産省管轄輸入動物・植物検査関連業務における検査申請及び証明書の送受信業務の輸出入許可通知と同様のEDI送受信(ゲートウェイ接続) ebMS処理方式による対応	多	農林水産省管轄輸入動物・植物検査関連業務における検査申請及び証明書の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者(主に通関業者)のみ送受信可となっており、輸入者は送信者(主に通関業者)から、FAX等で取得している。	農林水産省管轄輸入動物・植物検査関連業務の検査申請及び証明書の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者(主に通関業者)のみ送受信可となっており、輸入者は送信者(主に通関業者)から、FAX等で取得している。これを 1. 輸入者がebMS処理方式にて検査申請及び証明書が取得出来るようにして貰いたい。 2. 通関業者がnetNACCSにより検査申請した場合には、証明書をEDI受信(ゲートウェイ接続) ebMS処理方式により輸入者にも送信して貰いたい。	輸入者が自ら他法令の申請をNACCS上で行えるようになることで、トレードコンプライアンスの意識が高まり、また、通関業者が実施した申請においてもいち早く結果がわかることから通関効率があがる。	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、制度上、対応は困難である旨、回答を得ております。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-078	通関共通	輸出入許可データ		NACCSから許可データの送信先の複数対応	現時点、日々の受信を想定しております。(許可後、随時)	グループ会社の統制及びガバナンス強化の為、輸出入許可データの一元管理を行いたいと考えております。しかし、許可データの送信についてはNACCSセンターへ質問した際の回答は、荷主(許可/申告者以外の第3者)へのデータ提供は、1つの宛先に限られるとなっております。	荷主への許可データ提供は、複数宛先対応をご検討お願いいたします。	親会社として、グループ会社の許可データを一元管理する場合には、グループ会社が独自に許可データを活用していても、受信が可能となります。そのような場合は、グループ会社から親会社への許可データの送信作業が不要となり、IT投資の抑制へとつながると考えております。	輸出入許可書の輸出入者への出力は、あくまでも輸出入者のみに出力されるものとなります。関係会社間での許可書の共有につきましては、それぞれの会社間でご調整ください。
H31-079	通関共通	輸入申告事項登録	IDA	IDA 納期限延長 納税方法 口座番号 担保番号がblankだと納付書が出力されるが、納付書を出す場合にも納税方法に何かコードを入力するようにする。	月1,500*2,000件	納期限延長 納税方法 口座番号 担保番号がblankだと納付書が出力される。	納付書を出す場合にも納税方法に何かコードを入力するようにする。	納付書出力の際にも意識的にコードを入力する事によって、誤ってblankのまま申告してしまい、納付書を出してしまうことを防ぐ。	直輸の場合に新しいコードを作成し、blankをエラーとするのは、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-080	通関共通	輸出入者情報照会	IIE IIE01	【IIE】 【IIE01】	毎日使用	法人番号検索【IIE01】においては、現行、法人番号照会のみとなっている。また、【IIE】、【IIE01】は機能が分離している。	【IIE01】については、英名からも検索が可能な改修を望む。また、結果欄に輸出入者符号欄も印字を望む。【IIE】輸出入者符号検索とリンクしてもらいたい。	業務効率の向上(検索時間短縮)	当該要望の実現は、システム上対応が困難であることから、実施いたしません。
H31-081	通関共通	食品等輸入届出事項登録	IFA	【IFA】	毎日使用	食品届の入力については、現行、横100文字、3列での入力となっているが、各列の入力項目は品目毎に入力する必要があるため、多品目ある時に入力が困難。	文字列の増列(5列~10列)を希望する。	業務効率の向上(時間短縮)	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-083	通関共通	輸出申告事項登録 輸出申告事項呼出	EDA EDB	輸出申告事項登録:EDA 輸出申告事項呼出:EDB	毎日	印刷した事項登録控の右上に、日時表記はない。	事項登録控右上に、日時印刷ができるよう選択式にしてほしい。	・入力履歴を容易に確認することができ。 ・時系列に沿って業務内容を説明する際に有効活用できる。	当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないで欲しいとの要望が出る事が予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、パッケージソフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-084	通関共通	輸出申告 輸入申告	EDC IDC	航空輸出入申告 EDC、IDC	毎日	許可書右上に、日時が印刷される。	許可書右上に、日時を印刷しないよう選択式にしてほしい。	許可書の日時表記印刷の有無を選択できる。	当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないで欲しいとの要望が出る事が予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、パッケージソフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-086	通関共通				毎日使用	ガードなし	二つの官署コードを持つ税関官署(成航南部と北部)については自由化申告の受け皿とならない官署(南部)が存在するので当該官署に(誤って)自由化申告が入らないようガードを設定してもらいたい。	業務効率の向上(検索時間短縮)	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-087	通関共通	輸入申告事項登録	IDA	IDA時エラーコードW0023 統計数量(N/W)がシステムシステム登録の重量(G/W)を超えた場合に出力されるアラート	2~3件/日	IDA時に統計数量(N/W)がシステム登録の重量(G/W)を超えた場合、アラートが出力されているが、以下に該当する場合アラートが出ない仕様となっている。 1. N/Wの合計がG/Wの120%以内(航空)103%以内(海上) 2. 複数欄の申告において、少額等で統計数量が入力されていない欄が存在する場合。	アラートの対象をN/W > G/Wとする(許容範囲を無くす)とともに、統計数量が入力されていない欄が存在する場合でも、入力されている欄だけの合計で対査するよう仕様を変更してほしい。	統計数量の誤入力削減され、貿易統計をより正確に取得することが可能となるとともに、申告書類の誤作成防止につながる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-088	通関共通			輸入許可後の申告書、許可書の訂正		輸入許可後に当初申告書、許可書の内容に誤りが判明した際は、原本訂正にてマニュアル対応している。(輸入者名、課税価格、納税額等重要項目は除く)	許可後も一定期間内はシステムでの訂正を可能としてほしい。(輸入者名、課税価格、納税額等重要項目は除く)	税関、通関業者共に手続きが簡素化される。	ご要望については、税関にお伝えしましたが、原本自体の更新は、税関においても実施していないことから新たな機能追加となるため、改変規模が大きくなることから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-089	通関共通	輸入申告	IDC	Zダメージ貨物の申告（IDC）		貨物情報にZダメージが登録されている場合、IDC時申告エラーとならない。	貨物情報にZダメージが登録されている場合、Zダメージが解除されるまでIDC申告エラーとなるよう仕様変更してほしい。	Zダメージ貨物の誤申告防止。□	Zダメージであったとしても、減算なしで申告を実施する場合もあるため、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。また、Zダメージで事項登録時にアラートを出すように変更することも考えられますが、費用対効果が見込めないことから実施は致しません。
H31-090	通関共通	通関系関連省庁添付登録（検査所（食品））	MSF01	なし	なし	なし	MSF01で2度目以降は前に送ったデータを一度削除して、前送った資料と追加の資料を送ることが手間になっています。MSXのように、追加形式で資料を送れるように改善のご検討をお願いいたします。	なし	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-091	通関共通	輸出申告事項登録	EDA	なし	週5回	なし	輸出申告事項登録で建値を“FOB”にして金額を入力してFOBの欄に違う金額を入れてもエラーにならないので、エラー表示をしてほしい。（EDA）	なし	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-092	通関共通	輸出申告事項登録	EDA	業務内容：輸出申告事項登録 業務コード：EDA	毎月10回以上	インボイス番号の入力桁数が35桁である。このため、インボイス番号が複数件ある場合、当項目の入力値が35桁を超えてしまう場合がある。	インボイス番号の入力桁数を35桁から105桁に増加する。	入力可能な桁数を拡大することで、他の入力欄にインボイス番号を入力する必要がなくなり、インボイス番号の番号管理が容易になる。	当該欄は、単一のインボイス番号の入力を前提として設けていることから実施は困難です。複数インボイス番号がある場合は、記事欄を利用させていただくことも可能です。
H31-095	通関共通	輸出自動車情報登録	MOA	輸出入者に対する「輸出許可自動車情報」データの提供		「輸出許可自動車情報」は自動車を輸出した際にリサイクル預託金の選付申請で求められる書類であり、日々使用される可能性は高いと考察されます。	データ取得不可 現在、輸出入者に提供していない「輸出許可自動車情報」データ提供を要望致します。	中古自動車だけでも年間150万台以上の輸出実績があり、それらを輸出する企業のほぼ全てがリサイクル預託金の選付申請を行っており申請に使用される「輸出許可自動車情報」が提供された場合、利便性が向上し利用者の増加も見込まれます。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-096	通関共通		AMA	修正申告事項登録（AMA）	10件／月間	修正申告前及び修正申告後とも、税額等を計算し全てのデータを入力しなければならない。	輸入申告事項登録（IDA）メニューと同様に課税価格と関税率、内国税率を入力することで税額等を自動で計算するように変更。	修正申告事項登録での入力ミスを防止することができる。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
H31-097	通関共通	DLI02「当初輸入申告呼出し（修正申告）」業務の利用可能時間の拡大	DLI02	DLI02「当初輸入申告呼出し（修正申告）」業務の利用可能時間の拡大	約30件/月	DLI02「当初申告情報呼出し（修正申告）」依頼の登録により、システム内部で当初輸入申告情報呼出し処理が起動する仕様となっていて、10:00から18:45の間に10分間隔で行われ、18:45以降に登録した場合は、翌日に起動する仕様となっている。貨物の引取を急ぐ通常の輸入申告を優先する必要あり、修正申告に対応できる時間が18:45以降となってしまう、呼出し処理が翌日以降となってしまう場合が散見され、業務効率が低下する一因となっている。	例えば、9:00から20:00までの登録分について、当日の呼出し処理となる仕様への変更をお願い致します。 （可能な範囲で、当日の呼出し処理となる時間を拡大お願い致します）	修正申告の業務効率向上につながり、波及効果として翌日の通常の輸入申告についても業務効率の向上（申告までの時間短縮）及び適正な輸入申告に寄与できると思慮いたします。	DBの最適化処理を日々又は月単位でご要望の時間帯に実施しているため、その間のDLI等ディレード業務の実施制限を設けています。そのため、時間の拡大の実施は困難です。
H31-098	通関共通	当初輸入申告情報呼出し（修正申告）	DLI02	修正申告情報の呼出し可能な権限	都度	当初申告した通関業者のみ当該業務による当初申告情報の呼び出しが可能。これにより当初申告した通関業者以外が修正申告する場合、全ての項目をAMA（修正申告事項登録）にて手入力する必要があり、非常に作業が煩雑となっている。また、当初申告した通関業者のみ利便性を享受しており、輸入者からの修正申告の依頼における公正な競争を阻害している。	当初申告した通関業者以外でも呼び出し可能としてほしい。	1. 入力項目が半分以下となり効率化が図れる。 2. 通関業者間の差別がなくなり、取引の公正な競争が図れる。	ご要望については、税関にお伝えしましたが、当初申告者のみ呼出しを可能とするべきであるとのことをご回答いただきましたので実施は致しません。
H31-099	通関共通	輸出申告事項登録	EDA	申告日入力欄	都度	入力控作成時、申告日を同月の場合は日の入力だけで良かったが新システムでは年月日を入力しなければならなくなった。	同月の場合、日を入力するだけにはできないか？	入力業務の省力化を図る事が出来る	当該仕様については、第5次NACCSから変更はありません。また、当該変更については、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-100	通関共通	輸出申告	EDC	特定輸出申告のエラー通知	5件～30件/日	特定輸出免許の付与条件が、指定された保税蔵置場での特定輸出申告に限定されている場合であっても、貨物が未搬入の状態での特定輸出申告できる仕様となっている。	貨物が未搬入の状態での特定輸出申告した際に、エラー通知が出るようにしてほしい。	エラー通知が出ることにより、貨物が未搬入の状態での特定輸出申告を防ぐ事ができる。	確認したところオフィシャルのルールではありませんでした、要望に対するニーズが限定的のため見送りとなります。
H31-101	通関共通	輸出申告	EDC	複数の輸出申告を一括で行う	毎日	輸出申告画面では、申告単位で入力が必要なため、申告単位で送信フォルダに保存した後、一括送信(申告)を行っている。	輸出申告画面において、複数の輸出申告番号を入力できる様、改善してほしい。	入力業務の簡素化が図れる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-102	通関共通	管理資料	EEC等	管理資料として配信希望	都度	①EEC 輸出取止め再輸入申告を実施しても、I51輸入申告一覧データ等に含まれず、管理資料として配信されない。 ②開庁申請件数が配信されない ③管理資料の配信、今は10項番のみである ④マニュアル申告(カルネ、別送品等は配信されていない)	通関業取扱明細簿に記載が必要な以下の申告等についてI51輸入申告一覧データ等を含めて配信を希望します。 ①輸出取止め再輸入申告 ②開庁申請件数 ③他法令(食品、植検等) ④見本持出申請 ⑤マニュアル申告(カルネ、別送品等)	営業報告書に記載すべき実績件数を検証する資料となりうる。取扱明細簿への記載漏れを防ぐ事が出来る。	①②ご要望を満たす管理資料については、出力内容の調整等が必要であることから、来年度以降に実施可否について継続して検討します。 ③食品届に係る管理資料については、平成31年3月17日に実施済みです。また、動植物検疫に係る管理資料については、変更規模が大きくなることから、単年度での対応は難しいため、中年度更改又は第7次NACCS更改時での実施可否について継続して検討します。 ④システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
H31-103	通関共通	照会業務	IAW ICG	IAW、ICG等によって税関の審査開始時間等が参照できる機能の追加	約100件(回)/月	輸入申告において、審査区分が2・3等になった場合で許可までに時間が掛かる際、税関の審査状況等を確認する為、弊社から申告先税関へ電話による照会等をしております。	IAW、ICG等のNACCS照会業務によって、税関の審査開始時間等が参照できる機能や、MSX等で送信した添付ファイルに対する開封確認等できる機能追加いただくよう仕様変更お願い致します。	弊社を含めた通関業者から税関への電話による照会等が低減され、業務効率の向上(許可までの時間短縮)に寄与できると思慮いたします。	ご要望については、税関にお伝えしますが、現状では税関の運用に支障があるため実施は困難です。
H31-104	通関共通	IDA輸入申告事項登録	IDA	混載貨物(LCL)等 予備申告する際の記号番号入力	相当数	予備申告後、貨物の搬入が上がり、些細な記号番号の相違がかなりあるため、本申告時 変更の必要があり、税関が審査終了していても再度の審査終了が必要。	貨物の記号等 欄、ブランクによる自動補充	誤謬防止。申告番号の枝番がなくなり区分2、3においては税関再審査必要なし。本申告後、許可になるため、貨物搬出がスムーズ。	後続の税関業務において当該項目が必要であることから、実施は困難です。
H31-106	通関共通	IDA時のインボイス価格条件(建値)について、課税価格が自動計算されるインボイス価格条件(建値)の追加	IDA	IDA時のインボイス価格条件(建値)について、課税価格が自動計算されるインボイス価格条件(建値)の追加	約1,000件/月	IDA入力時において、課税価格が自動計算されるインボイス価格条件(建値)は「FOB」「C&I」「C&F」「CIF」の4種類となっており、それ以外のインボイス価格条件(建値)の場合、課税価格を自動計算させたいので、上記4種類のうち類似のコードを入力するが、この場合、実際取引の価格条件を「記事(税関)」欄に入力する必要あり。業務効率が低下する一因となっていることに加え、入力漏れ、入力間違い等が発生し、税関から指摘受け申告後訂正等となることが稀に発生。	例えば、「EXW」「FCA」等、使用される頻度の高いインボイス価格条件(建値)について、課税価格が自動計算される仕様への変更お願い致します。 (可能であれば、上記以外の建値についても追加お願い致します)	誤申告等の更なる低減につながり、税関を含めた関係者の無用な業務等の低減及び適正な輸入申告に寄与できると思慮いたします。	他のインボイス価格条件コードへの対応を実施しても、補正値への入力又は入力項目の追加が必要となるため、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-107	通関共通	輸入通関	IDA	輸入申告事項登録	毎日 5～10件	IDAで送信後、輸入申告入力控でチェックを行う際、仕入書価格とBPR合計が合致しているかどうかを確認している。しかしながらIDAの繰返画面のBPR係数ではなく、課税価格欄に金額(日本円)を強制入力した場合には、その合計額が入力控には出力されません。そのため各欄のBPR金額(BPR案分係数ではなく)の合計を手計算で行いCIF価格との合致をチェックしているという事務作業を行っている。	IDAの繰返画面のBPR係数欄ではなく、課税価格欄に金額(日本円)を強制入力した場合、現在の入力控のBPR合計欄にその合計額を出力するようにして頂きたい。	上記合計金額とCIF金額をチェックすることにより、その入力に誤りが無いことの指標の一つとなる。事務作業も効率的になり、また誤りの無い適正な申告につなげることができる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-108	通関共通	輸入通関	IDA	輸入申告事項登録（海上・航空とも）	毎日 数10件	別紙参照 ■原産地識別入力時のガード（ワーニング）の強化 BP申告のため貿易形態符号コード『142』、申請理由『3B』を入力し、本来はBP用原産地証明書識別『AST7』（EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物）を入力するところ、『AST4』（EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物／通常申告）で誤入力するもエラーとなりません。その逆のパターンで貿易形態符号コード『118』、申請理由『入力無し』原産地証明書識別『AST4』と入力しても同様にエラー表示はなくIDAの送信ができてしまいます。 上記は日アセアン協定を例にとったが、他の原産地コード、原産地識別コード（一般特惠の場合の『GSTP』⇔『GSTO』も含む。）においても同様の結果となります。	別紙参照 BP申請理由コード『3B』は提出猶予であり、手元に原産地証明書が「ない」にも関わらず、手元に「ある」状態で申告出来てしまう状態を下記のようなプログラム変更等により改善をお願いしたい。 ① IDAでの送信ができない様プログラム変更を行う。 ② 申請理由コード『3B』は『原産地証明書又は原産品申告書の提出が遅れる』という内容になりますが、もし原産地証明書の提出が遅れるにも関わらず、原産地証明書が手元に「ある」という状況が実際に存在する場合には「BP申告であるが識別が不一致」、「再確認する」等の警告を発生するプログラムに変更をお願いしたい。	通関非違の削減。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-109	通関共通	輸入通関	IDA	輸入申告事項登録	毎日	他法令コード「CR」について、関税法70条関係許可承認にCRを入力せず輸入承認証番号等欄にCRNOと入力してもエラーにならない。（この逆もある）	エラーが出るようにしてほしい。	非違・誤謬の削減に役立つ。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-110	通関共通	輸入通関	IDA	輸入申告事項登録	毎日	税率が基本FREEであるのにEPA適用のコード入力（T4等）でエラーにならない。	エラーが出るようにしてほしい。	非違・誤謬の削減に役立つ。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-111	通関共通	輸入通関	IDA	輸入申告事項登録	ほぼ毎日	担保番号を入れて申告する場合担保残高をIAS業務で調べ直している	IDAにて輸入申告入力控えを印刷した際に残高を表示するようにしてもらいたい	業務効率の向上	事項登録時の控え情報に出力したとしても、申告時には残高が変わっている可能性もあり、結局は最新情報を照会いただくこととなるので、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-112	通関共通	輸入通関	IDA	輸入申告事項登録	毎日	少額合算の自動計算機能がない。	自動計算できる機能を付けてもらいたい（ON/OFFできる機能も）	書類作成の効率化が期待できる。	当該要望を実現するには、項目追加が必要となり、自社システムへの影響が大きいことから実施は困難です。
H31-113	通関共通	輸入通関	IDA	輸入申告事項登録	毎日	HS末尾のコードが同じ符号があるのでわかりにくい。（特にE）	少額、再輸出免税が同じEなので種類ごとで違うコードを設定してもらいたい。	非違・誤謬の削減に役立つ。	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-114	通関共通	包括評価の自動計算	IDA	IDA（事項登録情報）の包括評価において、自動計算できる範囲を拡大してほしい	都度	保険を包括評価において計算している。 包括評価申告書の計算式は調整率が小数点以下第11位までであるが、現行NACOSでは自動計算されないため、計算した保険料を手入力している。 現行NACOSでは調整率が小数点以下第3位までであれば自動計算が可能である。	自動計算できる範囲を、小数点以下第11位までにしてほしい。	保険料を手入力する手間が省け、入力ミスも防ぐことができる。 また、本船遅延等でRAT Eが変更になっても、保険料を訂正する必要がない	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-115	通関共通		IDA	IDA	随時	初期ナックスの時代から現在第6次まで依然として、関税法基本通達73-3-2(1)に規定するBP承認（一定の期間内に複数回分割して輸入されるセット課税品のBP）については、システム処理対象外となっている。	上記セット課税品のBPをシステムにて処理できるよう変更していただきたい。	現状ではセット課税品ではセット課税品のBPはすべてマニュアルの為、税関への申告みならず銀行への納付、保蔵置場への許可通知等も紙媒体により対応しなければならない。システム処理が主流となっている現在の通関業務においては非効率かつ不便であり、これを解消する効果がある。	ご要望については、税関にお伝えします。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-116	通関共通		IDA	輸入申告事項登録 (IDA)	15件/週 位	共通管理番号欄に番号を入力し、その横の食品 (恐らく補防、動検も) 欄に実際の共通管理番号で紐付けした届出件数と違う件数をいれてもエラーメッセージが出ない。	食品 (恐らく補防、動検も) 欄に入力した件数と、共通管理番号で紐付けした届出件数が一致しない場合はエラーメッセージがでるようにしてほしい。	システムによる申告誤りの防止。	IDAでの届出件数が共通管理番号に紐づく件数より多い場合、その後更に共通管理番号に紐づく新しい届出がされるのかシステムでは判断できないため、エラーにすることはできません。
H31-117	通関共通		IDA	IDA (輸入申告事項登録)	毎日	輸入申告における入力控作成の際、現行NACCSでは換算レートを入力する箇所が無く通関年月日から自動で算出されるシステムとなっている。	新たに換算レートを入力する箇所を設けてほしい。	仮に新設された換算レートの欄にレートを入力しない場合はその週の通関レートが払い出されるシステムにて頂き、過去のレートを入力出来るように変更して頂ければ自主修正申告の手計算による書類作成後の確認に役立つ手間や間違いも減る効果が期待出来るのではないかと考えます。	当該業務への項目追加は、自社システムへの影響が大きいことから実施は困難です。
H31-118	通関共通		IDA AMA IMW	① 輸入申告 (IC) 輸入許可前貨物引取承認申請 (BP) 等 (IDA) ② 修正申告 (AMA) ③ 移出輸入 (IMW) ④ 保税運送、外貨船用品積込	① 月、20~30件ほど ② 年、5件ほど ③ 月、70~80件ほど ④ 月、80~90件ほど	① 輸入申告等の「申告入力控」の納付方法にかかる、口座番号および担保番号が送信後確認できない (ナックスデータ、書面両方とも) ② 入力時の延滞税が自動に計算されるため、修正申告予定日と異なった延滞税額が「申告入力控」に記載される。 ③ 消費税額を確認して会計検査の欄に対象のものは「K」と入力している。 ④ 保税作業から作られた製品の保税運送、外貨船用品積込NACCS業務が無い	① 輸入申告等の「申告入力控」の納付方法にかかる、口座番号および担保番号の標記追加 ② 修正申告の申告予定日を入力することができれば、そこから自動で申告予定日の延滞税を計算し、書面で確認可能にしていきたい。 ③ 自動計算で対象となるものは自動で表記してもらいたい。 ④ NACCS業務を追加してもらいたい。	① 過去の申告内容の確認を迅速に行える。 ② 書面で確認する際、誤解を招くことが無くなる。 ③ 入力のし忘れを防止できる。	①費用対効果が見込めないことから実施は困難です。 ②当該業務への項目追加は、自社システムへの影響が大きいことから実施は困難です。本申告を行う日に再度AMBから呼出しAMAを行う事で、申告日に納税された場合の延滞税額が出力されます。また、ICD業務で納付予定日の延滞税額を確認する事が可能です。 ③費用対効果が見込めないことから実施は困難です。 ④保税運送はOLC業務、船用品積込はHYS業務で対応可能です。
H31-119	通関共通	輸入関連業務	IDA EDA	輸出入申告書の仕入書番号にA (原本)、B (代わる書類) と識別していますが、今、必要でしょうか?	月に数件。	輸出入申告書の仕入書番号にA (原本)、B (代わる書類) と識別している。	輸出入申告書の仕入書番号にA (原本)、B (代わる書類) の識別が要らないのではないか。	入力項目が減り、ミスが減る。	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-120	通関共通	輸出入通関	IDA EDA	全業務 (特に輸入申告 (IDA) ・輸出申告 (EDA))	年間6万件程度	NACCSには有益なワーニングが多数出しており、6次NACCS更改においてもワーニングの内容充実が図られている。ワーニングは無視して業務を進めることが可能となっているが、ワーニングの見落としが発生する場合も多い。特に輸入申告 (IDA) や輸出申告 (EDA) では、NACCSへのデータ入力者 (入力控作成者) と審査担当者が異なる場合、ワーニング内容が見落としが発生し、非違・誤謬にの発生に繋がっている。	輸入申告 (IDA) や輸出申告 (EDA) においては、ワーニングの内容を入力控入力者 (別紙でも可) へ通知し、印字する (別紙でも可)。また、事項登録を呼び出した際にも、ワーニング箇所を識別して明確にする。なお、印字の有無について選択制とする。他の業務においても、入力控入力等の印刷時には印字を行う。※エラー表示や、送信完了表示は印字の必要無し	有益なワーニングを見逃したことによる申告時の非違・誤謬の発生を未然に防ぐ (本来のワーニングの意義を達成する為)	ワーニング情報又はエラー情報の印刷については、処理結果通知を印刷することにより対応可能かと思えます (処理結果通知上はワーニング番号又はエラー番号と申告番号と貨物管理番号が印字されます)。また書き以降については、ワーニング情報を申告DBに保存する機能はありませんので、変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-121	通関共通	輸出入通関	IDA EDA	AIR NACCSとSEA NACCSの選択の自動化	年間6万件程度	AIR NACCSとSEA NACCSが共用化されているが、申告時に都度システム識別の変更が必要になっている。業務によっては変更せずとも可能となっているものもある。NACCSのエラーメッセージを見ると、AIR NACCSの申告かSEA NACCSの申告かを自動で判別している。	AIR NACCSとSEA NACCSの申告を、都度、システム識別の変更をせずとも、申告可能として欲しい。	システム識別の変更を行う煩わしさがなくなり、スムーズな申告が可能となる。	パッケージソフトでは、IDA及びEDAは業務コードとともに種別を選ぶようになっており、その際にシステム処理識別が自動で選択されるようになっておりますので、すでに対応できているかと思えます。おそらく、IDB又はEDBで呼び出す際のことを指されているのではないかとと思いますが、その場合、IDA及びEDA以外の海空共用画面の業務はシステムで自動判別が出来ないため、送信者様にて判断していただいております。
H31-122	通関共通	申告先税関の初期表示	IDA EDA	現行より細かく設定できる仕様の追加	IDA:約300件/月、EDA:約1,000件/月	「認定通関業者用申告官署調査票」により、航空/海上のみしか申告先税関が設定できない。	NSS等で利用者コード別、蔵置官署コード別、輸出申告・輸入申告別、輸出入者別に随時設定、変更できるよう仕様変更をお願い致します。	IDA、EDAでの都度の変更が不要となり、業務効率の向上 (申告までの時間短縮) 及び輸出入者の要望等に対して間違いの発生しにくい状況になると思慮いたします。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-123	通関共通		IDA EDA			①IDA 申告欄数99欄までしか入力できない。 ② EDA AIR AWB枝番/03 (01+02の仕合せ) の場合搬入前申告できない。 ③ EDA 欄部の貿易管理令コード入力したコードがそのまま表示される。 ④ 自動印刷が個別設定しないといけなくなった。	①申告欄数200欄かそれ以上に対応できるようにしてほしい。 ② 仕合せ前の手入力段階でも搬入前申告できるようにしてほしい。 ③ 貿易管理令コードを入力した際に該当項番が表示されるようにしてほしい。 ④ 以前のように自動印刷はある程度まとめて設定できるようにしてほしい。		①ご要望については、システム負荷が大きいため実施は困難です。 ②当該要望の実現は、システム上対応が困難であることから、実施いたしません。 ③当該要望の実現は、システムへの影響が大きいため対応は困難です。 ④前方一致でできることから、桁数が小さいものを上部に持ってくることで対応可能です。全ての帳票印刷を行いたい場合は、「A」「S」「G」の3つを設定すれば対応可能です。
H31-124	通関共通	①輸入申告事項登録、 ②貨物情報照会 ③関税割当関連業務	IDA ICG TQA TOB	金額やWEIGHTの小数点以下の表示及び総重量の位取り	都度	①金額やWEIGHTに端数がない場合小数点以下2桁まで印字されない、整数で入力すると小数点以下が表示されなくなってしまうので、今まで通り表示するようにしてほしい。 ②貨物情報照会の総重量の欄の数値が位取りされていない為見た目に数値的な把握が容易ではない。例) 総重量 35178.000KGM ③関割通関数量欄の数量について、小数点以下3位まで入力出来るようになったが、小数点以下の数字が無い場合、強制的に〇.000と入力しない限り、小数点以下が表示されない。	①入力控の申告価格や統計数量など、小数点以下2桁までの表示にして欲しい ②大きな数は、数値の把握がし易いよう、3桁毎に位取りして欲しい。 ③小数点以下の数字がゼロの場合でも自動で小数点以下第3位まで表示されるようにしてほしい。	①2桁目が0であっても印字された方が見易くなる ②数値の把握がし易く、誰もが読みやすくなりミスが減る ③表示画面で小数点以下があったりなかったりすると非常に見辛く、ゼロを多く(少なく)入力してしまった場合に気づきづらいのだが、自動で小数点以下3位まで表示されると入力ミスに気づきやすくなる。また残数量も見易くなる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-125	通関共通		IDA等	IDA等	ほぼ毎日	HS自動表記関連 ① HSから自動出力される品名が紛らわしく以前出ていた文言が出なくなった 4407.29- 「TROPICAL」表示が無くなった。 4407.99-と同じ品名で紛らわしい。 4418.99- 品名全て一緒に細分も似通って紛らわしい。以前はサイズが出ていたのが見分け易かった。 4407.12-190 「FIR」しか出なく「ETC」表示がないので単品HSに見えて不安に駆られる。	HS自動表記関連 ① HSから出力の品名を頼りに審査を進められるので、スピードが上がり採番ミスも減少できる。 4407.29- 熱帯産=「TROPICAL」表示希望 4407.99-と違えてもらえば別の表示でもかまわない。 4418.99- 品名全て一緒に細分も似通って紛らわしく、ミスを誘っていると思えない。 せめて断面積や片方のサイズ表示位の違いを出していただきたい。 4407.12-190 「FIR」と「SPRUCE」の番号なので、せめて「ETC」か「OTHER」程度は表示希望。	入力ミスの減少及び更なる作成スピードアップが見込まれる。	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-126	通関共通	輸入通関	IDC	貨物搬入後の予備申告を実施不可にする		予備申告を行える時期は貨物の搬入前であるが、現行のNaccsでは貨物の搬入後にも予備申告を行うことが可能となっている。	貨物搬入後の予備申告を現状可能としている理由がないのであれば、貨物搬入後の予備申告を実施不可にしたい。		貨物が全量蔵置となった後であっても、他法令の関係で予備申告を実施する場合もあることから、実施は困難です。
H31-128	通関共通	輸入申告一覧照会	ID1 IES	輸入申告一覧照会 (ID1) 等	年間5万件程度	輸入申告一覧照会業務が官署やシステム識別を跨いだ照会が出来ない為、毎日、海上・航空それぞれで官署毎にID1で進捗状況を確認している。1/3はエラー送信でありNACCSへの負荷も掛っている。	輸入申告一覧照会 (ID1) 等において、利用者コード毎に一回の送信で、宛先官署やシステム識別に関係なく、照会出来るようにしてほしい。若しくは、新業務を作って頂きたい。	輸入申告一覧照会 (ID1) 等の利便性拡大と、エラー送信によるNACCSへの負荷軽減	システム負荷が大きいため実施は困難です。
H31-129	通関共通	輸入申告一覧照会	ID1 IES	輸入申告一覧照会 (ID1) 等	年間5万件程度	申告添付登録 (MSX) 業務で税関へ書類を送付しているが、添付漏れが生じる事がある。申告添付一覧照会 (IMS) で申告番号毎に送付の有無を確認しているが、手間が掛っている。	申告添付登録 (MSX) 業務が済んでいるかの確認を申告添付一覧照会 (IMS) で申告番号毎にMSX済みの確認を行う事は可能だが一覧で確認を行いたい。輸入申告一覧照会 (ID1) で照会を行っているため、申告番号毎にMSX済かどうか判るように表示をして欲しい。	申告添付登録 (MSX) 漏れの防止のための確認作業軽減と、輸入申告一覧照会 (ID1) の利便性拡大	当該業務の出力情報に項目を追加することは、他の利用者様への影響が大きいため実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-130	通関共通	輸出申告等一覧照会 輸入申告等一覧照会	IES IDI	申告等一覧照会情報（IES業務、IDI業務）に法人番号だけでなく、輸出入者名を表記してほしい。	毎日	申告等一覧照会情報（IES業務、IDI業務）の輸入者欄には、法人番号だけの表記がありません。	申告等一覧照会情報（IES業務、IDI業務）の輸入者欄に、法人番号だけの表記だけでなく、輸出入者名を表記してほしい。	輸出入者名の表記があれば、管理資料との紐づけもやすく、どこの輸入者なのか一目で分かります。	当該業務の出力情報に項目を追加することは、他の利用者様への影響が大きいことから実施は困難です。
H31-131	通関共通		IFA	現在、食品の届出はNACCSで可能ですが、確認願に関しては、マニュアルで提出し、押印頂いています。入出力装置の設置の届出をしている輸入者に関しては、確認願に關しても、NACCSで願書の受理・確認をお願しいたい。	案件発生都度。	確認願は、輸入届出を要しない食品等について、税関等に提出を求められた際に使用することになっていますが、実際には後でトラブルにならないよう、ほとんど確認願を取得している状況であります。取得に際しましては、事前に輸入者へ押印頂いたオリジナル書面を、厚生省へ持ち込み、確認印を頂くという作業が発生しています。	入出力装置の設置の届出をしている輸入者に関しては、NACCSを利用した確認願の提出及び確認作業を可能として頂きたい。税関に提出する場合はMSXでの添付が可能で、基本的にオリジナル書類の提出はしていないため、IDAの輸入申告と連動されれば、より利便性が高まると思います。	通関関係書類提出の簡素化、他法令手続き等の電子化の推進効果が高まる。	ご要望については、厚生労働省にお伝えした結果、制度上、対応は困難である旨、回答を得ております。
H31-132	通関共通	食品届	IFA		ほぼ毎日	①IFDで訂正後、枝番（1になった番号）でIIFを見ても訂正前にOKになったままで更新されない。 ②品目登録が紙提出 ③品目登録がNACCSで検索できない。 ④同一荷主の申請でまとめて申請できない。 ⑤入力装置の届出も紙提出。 ⑥記事欄の入力数が少ない。 ⑦連絡票の文字数が少ないため、何枚も出てきて紙の無駄。	①訂正後の更新がされるようにしてほしい。 ②NACCSで申請ができるようにしてほしい。 ③NACCSで品目登録番号や輸入者コードで内容が検索できるようにしてほしい。 ④申告番号をまとめて入力し、パスワード入力が入力1回で済むようにしてほしい。 ⑤NACCSで届け出ができるようにしてほしい。 ⑥文字数を増やしてほしい。⑦文字数を増やしてほしい。	①審査状況の正確な確認に役立つ。 ②～⑤業務の効率化に役立つ ⑥、⑦無駄を省ける。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-133	通関共通	食品申請業務	IFA	申請欄の削除・追加	毎日	食品申請の欄が1～7まで入力出来るが欄の番号を変更したり、1欄だけを削除・追加出来ない	欄数の所の1欄のみ削除・追加・欄の入れ替えを可能にして欲しい。（以前は可能であった）	種類の多い食品申請の簡略化	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-134	通関共通	食品届	IFA	食品等輸入届出事項登録	ほぼ毎日	ケースマークを入力する際、ICGからコピー貼り付けを行うが、一行ごとにコピーしなければならない。	ICGのケースマーク欄が数行繋がっている場合でも一気にコピーできるようにしてもらいたい	業務効率の向上	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-135	通関共通	食品届	IFA	食品等輸入届	ほぼ毎日	IFC後に食品監視課からの連絡書が送信されてくる場合、欄ごとに印刷される（7欄ある場合は1欄ごとに7枚印刷される）	1枚の紙に7欄まとめて印刷されるようにしてもらいたい	書類が見やすくなり業務効率向上する	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-136	通関共通		IFA IFB 等	IFA、IFB等	ほぼ毎日	輸入他法令（FD）関連 ①B/L番号がキーとなっているが、IDBと違って貨物情報が自動補充されてない（船名・入港日など）のでキーを入力する意味が無い。 ②FDの蔵置場所の名称漢字表記は申請のみで、入力控（現状コードのみが出力）では出ない為チェックする時ミスに気づきにくい。	1. 他法令関連 ①B/L番号から「船名・入港日」等、貨物情報が利用できるところは反映して入力を極力減らしていただきたい。 更にはIDBのようにB/L番号で呼出し入力も希望。もし補充する必要性が無いのなら、B/L番号自体入力しなくても。 ②FDの蔵置場所の名称漢字表記は申請控だけでなく、入力控でも表示してくれなければ片手落ちだと思う。	入力ミスの減少及び更なる作成スピードアップが見込まれる。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-137	通関共通	IFA/IFC/IIF	IFA IFC IIF	IFA/IFC/IIF	月間10件	食品検査所の審査が終了しているかどうか判別できない。	IID業務のように審査終了時はその表示日付が出るように願いたい。	状況の把握が容易。食品検査所確認が不要	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-138	通関共通	IFC食品届	IFC	事前届での搬入日の制限	20件/日	搬入日が1年後の日付でも入ってしまう。	1年後の日付では入らないようにする。	誤入力が防げる。不必要な訂正がなくなる。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。
H31-140	通関共通		IXX IMS もしくは管理資料	IXX IMS もしくは管理資料	5回以上/日	連続して照会できず、新たにIXXを呼び出す必要がある	ICGのように次の管理番号を続けて照会できるように変更	複数の照会の手順が簡略化される	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-141	通関共通	見本持出許可申請業務	MHA MMA	見本持出許可申請業務(MMA)に法人番号や、輸出入者名を表記してほしい。	月に数件。	記載内容に法人番号や輸入者名を記入する欄が無い。	見本持出許可申請書に法人番号や輸入者名が記載されている方が、色々な意味で取扱いがしやすい。	表記があれば、色々な資料との紐づけもしやすく、どこの輸入者なのか一目で分かります。	当該出力情報に項目追加することは、他の利用者様への影響が大きいため実施は困難です。記事欄に入力する等でお応えください。
H31-142	通関共通	輸出自動車整理番号の登録	MOA	輸出自動車整理番号の重複防止	50件/日	MOA業務にて、輸出自動車整理番号が過去のMOA業務で登録済みの番号であってもエラーが出ず登録が出来る(結果2重登録になる)。	過去にMOA業務で登録済みの輸出自動車整理番号は、MDL業務で取止めを行わないと再登録が出来なくする(NACCSでエラーを出力する)。	輸出自動車整理番号が登録済みである情報を知り得ない中で、2重登録による不具合を防止できる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-143	通関共通	輸出整理番号の入力業務	MOA	車両特定番号の自動的反映	50件/日	MOA業務にて、輸出整理番号を入力しても車両特定番号が自動的に反映しないため、書類を確認し車両特定番号を手入力している。	輸出整理番号を入力し、誤りがなければ車両特定番号が反映(自動入力)されるようにする。	輸出整理番号、車両特定番号の誤入力による不具合を防止できる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-144	通関共通	MSX業務の失念防止	MSX	MSX業務失念警告メッセージ	都度	MSXを飛ばしわすれても特にエラーにならない。	(区分1で要提出等の場合で)MSXを飛ばし忘れた際、エラーが出るようにしてほしい。	MSXの飛ばし忘れ防止。	エラーを出力するタイミングがないことから実施は困難です。
H31-145	通関共通	輸出入通関	MSY	MSY業務の機能拡張		輸出入申告が区分2、区分3となった場合はMSXで関係書類を添付して税関の審査を受けているが、審査状況によっては税関から資料についての補足的な質問とそれに対する回答の追記を求められる場合がある。この場合、現行のMSY業務では「通信文」だけの更新は不可能であるため、回答を追記した資料を再度スキャンし、再度添付する作業が発生することがある。	MSY、MSBで「通信文」のみの更新も可能とし、他の業務に影響を及ぼさない限りにおいて、食品の「CFH」業務のように送付した通信文の内容が時系列で確認できるような機能拡張を願いたい。	ペーパーレス化の更なる進展業務量の削減	補足事項についても原本保存する必要がありますので、「通信文」についても原本保存とした場合、変更規模が大きくなることから実施は困難です。現行どおり、MSY1業務により補足内容を追記した資料を併せて送付をしてください。
H31-146	通関共通	関税割当裏落内容仮登録	TQC	①IDA(事項登録情報)と関税割当裏落内容の申告官署情報のリンク ②関割裏落とし数量と申告書正味数量のリンク	都度	①IDA(事項登録)実施後TQC(関税割当裏落内容仮登録)を行なっているが、その後IDB業務により申告官署の変更をしても関税割当裏落内容の申告官署は変更されず、再度TQC業務で取り消した後、再登録が必要になる。変更せず申告した場合、官署チェックが行なわれていないため申告出来てしまう。 ②IDA(事項登録)と関割裏落内容がリンクしていない為、IDAで誤って輸入承認番号等の欄で「KANNS」と入力すべきところを「KANW」にしてしまっても申告ができてしまう。	①事項登録情報の申告官署情報を訂正した際に関税割当裏落内容仮登録情報の官署情報も自動的に書き込まれるようにしてほしい。又は申告出来ないようにエラーになるようにしてほしい。 ②誤って入力した場合にエラーがかかるようにしてほしい、可能であれば電子ライセンスのようにIDAの情報が関税割当裏落業務の時にある程度反映されるようにしてほしい。	①?自動的に書き込まれる事で事故が減り、再登録の手間が省け且つ事故防止に繋がる。 ②誤って入力した関割数量がシステムで聞き落とされる事を防止できる	①「輸入申告事項登録(IDA)」業務で登録した「申告官署」欄について本申告前に変更した場合は、関税割当裏落内容仮登録情報の「官署」欄も自動的に書き込まれるよう変更します。 ②当該要望の実現は、システム上対応が困難であることから、実施いたしません。
H31-147	通関共通		TQC	TQC 関税割当裏落内容仮登録	週30件程度	関税割当裏落内容仮登録に際しては、1つの関税割当登録番号に申告案件が何件あっても、輸入申告1件につきTQC業務を1件ずつ行わなければならない。	関税割当登録番号に申告案件が何件かある場合、TQC業務を一度に複数件の裏落とし入力ができるようにしてもらいたい。		変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-148	通関共通	予備申告業務の新設(IDCからの独立)	新設	予備申告業務の新設(IDCからの独立)	年間、50件程度	現在、予備申告を行う場合は、IDC(輸入申告)業務を呼び出し、「申告番号」及び「申告条件」に予備申告コード(T、Z等)を入力し送信している。	予備申告のつもりが予備申告コードの入力もれにより、予期しない本申告とならないよう、予備申告の単独業務を新設されたい。業務の新設が困難な場合は、通常申告にも申告コードを新設し空欄による送信が制限される仕様とされたい。その場合は、「申告番号」の前に「申告条件」を入力するよう入力順を逆に変更されたい。	申告撤回、再申告の処理をしなくても変更が可能となり、事務の迅速・効率化及び誤申告の防止につながる。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-150	通関共通	輸出入通関	現行NACCSには業務無し	現行NACCSには業務無し		輸出、輸入とも各申告のうち枝番が上 がった申告に関して、通関士証番号、 申告件数、その訂正内容、申告数 全体の割合等の表を大阪税関内の各官 署から紙としてその翌月にもらってい る。 通関業者は毎月税関の通関総括部門 に行きそれを受け取っている。税関は 通関業者が訪れる都度それに対応して いる。	上記のデータをNACCSから管理資料とし て各通関業者が取れるように仕組みを 変えて欲しい。	この帳票を必要としている業者はこの ために税関に足を運ぶ手間が省ける。 税関はプリントアウトをし通関業者に 対応する手間も省ける。電子化の一部 になると考える。	希望されている誤謬や非違件数がNACCSで全て網羅可能 なのか等の課題があり、また、費用対効果の問題もある ため実施は困難です。
H31-151	通関共通	NACCS業務の新設		NACCS業務の新設	年間15~20件（当社実績）	①NACCSには業務がない ②ATAカルネ通関手帳に所定事項を記 入。申告の際、各物品をHS分類と集計 を行っている。 ③蔵置場所を管轄する税関の通関部門 へカルネ手帳自体を提出して申告し、 許可を受けている。 ④賦課課税が課せられた場合は、納付 書により納付することになる。 ⑤再輸出入の際、上記①、②を再度行 う必要がある。	①NACCSに「ATAカルネ通関」の業務を 新設する。 ②カルネ手帳に記載の物品明細、価格 等をNACCS上の入力画面に入力し、HS番 号ごとの集計をNACCSにおいて行い、HS ごとの価格、税額等を算出する。 ③カルネ手帳を税関に提示しなけれ ば、税関での審査、検査を受けられな いため、NACCSに登録された内容で審 査、検査を実施し、カルネ手帳の提示 後税関の確認等を経て、許可を受け る。 これにより、貨物管理番号との連動に よる許可情報が関係者に配信される。 ④マルチペイメントなどによる納税を 可能となるようにする。 ⑤当初輸出あるいは輸入時に払い出さ れた申告番号に基づいた許可内容 （データ）を再輸出入時に呼出し・修 正等することによって申告事項登録等 を可能とする。	・カルネ通関は現在自由化申告の対象 外であり、NACCS業務とすることで申告 までの業務及び税関における申告内容 の事前確認、審査と検査貨物の指定な らびに納税・徴税の効率化と確実な実 施を実現できる。 ・再輸出入の事項登録業務の簡略化、 整合性の確保を図りつつ、税関の審査 等の一層の簡略化が実現できる。 ・今後、2020東京オリンピック等国際 的競技大会等における需要に迅速かつ 適正に対応することが期待できる。	ATAカルネは、手帳への税関職員による自筆の記載が必 要なことから、電子申請化は困難です。
H31-152	通関共通	共通通関		共通通関	BP通関時	BP通関時の提供担保額について、NACCS において、関税、消費税、石油石炭税 等について110%で自動計算がされる。 石油石炭税は重量税であり、IBPにおけ る課税価格の変動に影響がないにもか かわらず、110%の担保額となって計算 されている。 最終的には税関が担保額を入力した後 に許可になるが、年に数回、BP時に担 保額が間違っただけ承認される場合が 発生しており、改善されない。 こういったことから、必要が無い過 大の担保額により承認された場合、輸 入者としては大きな負担となる。	担保額については、税関側による入力 であるため、輸入者側としてはBP承認 後にしか、ミスが分からないことか ら、承認後においては税関側にて訂正 できるようにしてほしい。また、担保 額の計算については、重量税である石 油石炭税については、100%としていた きたい。（消費税+地方消費税）× 110%+石油石炭税100%としてほし い。	・担保額の間違いによる、不要な積み 増し等が回避できる。 ・輸入者の経費負担（担保手数料減） 減となる。 ・不許可の危険回避（担保不足ではな いのに担保不足表示による許可遅延） ができる。	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-153	通関共通	共通通関		共通通関	IBP申告時	通関為替レートの保管期間が為替レ ート公示後約9週間であるが、現在のLNG 等化石燃料の輸入取引実態は、取引価 格他において年間又は年度清算される こととなっているため、BP承認から3か 月以上経過してからのIBP申告に切替え る事案が大半である。 そこで、3ヶ月以上経過したBPについて IBP申告する際には税関から荷主記事欄 にレート記載して申告するよう指導さ れており、保管期間外のものについて 毎回レートを手入力している。	・通関為替レートの保管期間（為替 レートが公示されてから約9週間）の 延長若しくはIBPの記事欄への自動表示 をお願いしたい。 ・BP⇒IBP切替えにおいて、保管期間外 のものについても、NACCSで自動計算で できるようにしてほしい。	入力間違いの回避（非違の回避）	ご要望については、税関にお伝えします。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-154	通関共通	輸入通関		単位（UNIT）がⅠとⅡの二つあるHSの場合は、ワーニングとなっている単位を明確に表示して頂きたい。	単位（UNIT）が二つあるHSコードのうち価格レンジの設定がないHSを除く	※価格ワーニング時「L」「H」の2種類が表示されるが、単位（UNIT）が二つあるHS番号の場合に、単位Ⅰ、単位Ⅱの何れでワーニングが出ているのか現行の仕様では判別できない。そのため、以下の①及び②のケースでは、荷主に複数回ワーニング理由を確認をすることになり、荷主・通関業者共に二度手間となっており、荷主からは一度に纏めて問合せができないかとの要望を聞くことが多い。 ① 単位（UNIT）が二つあるHS番号の場合はⅠとⅡのいずれの単位に対するワーニングか判断できない。 ② 単位（UNIT）が単位Ⅰは「L」、単位Ⅱは「H」というような場合があり、どちらか判断できず、荷主への問い合わせミスにも繋がる恐れがある。 ※現行、②のケースの場合は単位Ⅱが優先でワーニングが表示され、単位Ⅱが解決した後に単位Ⅰのワーニングが表示される。（単位Ⅱが解決されないと単位Ⅰのワーニングは表示されない。）	別紙、参照 ※価格ワーニング時「L」「H」の2種類が表示されるが、単位（UNIT）が二つあるHS番号の場合に、単位Ⅰ、単位Ⅱの何れでワーニングが出ているのか、あるいは両方で出ているのか、明確にして頂きたい。	1. 税関に対し「早期申告」及び正確なワーニング理由を「迅速」に提供することができる。 2. 荷主への確認が一度で済み、荷主・通関業者共に業務の効率化を図ることができる。	表示内容の変更は、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
H31-155	通関共通	特例輸入者の期限内訂正		NACCSシステム化	5件/月	特例輸入者が関税・消費税の納期限までに行う期限内訂正は、マニュアルでの対応の為、紙面の提出、税関に確認印をもらうなど、窓口でしか対応できず、NACCSで行う事ができる修正申告、更正の請求に比べ、訂正可能な期限が設定されているにも関わらず業務が煩雑で時間がかかる。	NACCSに期限内訂正の業務を新設する。	期限内訂正について、NACCSに業務を新設することで特例輸入者、通関業者、税関の3者の手間を減らすことができ、また件数等もシステムで管理する事ができる。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-156	通関共通	検査指定票		検査指定票の対査業務システム化	都度	検査指定票をヤードに持ち込み、対査印をもらっている。	検査指定票の対査をNACCSでできるようになってほしい。ヤードがチェックを入れたらOKといったように。	対査に出る時間が短縮され業務に余裕ができる	変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-157	通関共通			許可後の輸出貨物（出港前）において、個数の訂正（変更）機能の改善		許可後の輸出貨物（出港前）において、個数の訂正（変更）が発生した時、大額から少額へ変更になる場合は、NACCSでの訂正（処理）ができない。	少額に変更になった場合も、NACCSでの訂正ができるようにして頂きたい。	NACCSでの管理が出来ることにより、税関および通関業者が、情報の共有をシステムにて行える。（マニュアル台帳を減らす事ができる）	ご要望については、税関にお伝えしましたが、原本自体の更新は、税関においても実施していないことから新たな機能追加となるため、変更規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-158	通関共通		MOA	MOA業務入力時におけるアラートの表示		現行、輸出自動車情報登録はNACCS端末にてMOA業務画面に入力した内容を送信しハードコピーを取り、番号チェックをしている。MOA情報登録入力チェックという目的は果たしているが、それ以上のチェック、アラートの機能はなく、行数、件数が増えるほど人力のみのチェックはおぼつかない。	MOA業務仮面送信時に車両特定番号の間違いについては業務メッセージ欄にアラートを発することはできないが、（それに準じたエラーをNACCS画面に発することはできないか）	現行、省庁間をつなぐNACCSシステムが機能しているので、これを利用した変更等要望内容を実現して頂ければ、MOA情報登録時の番号タイプミスの減少、省力化になる。	MOTASから情報が送信された後であればチェックすることも可能ですが、送信される前にMOA業務を実施した場合はチェックできないので完全な対応とならないため、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-159	通関共通			通信環境		輸出入許可書が申告を行った通関業者の指定した論理端末にしか配信されない。	IDA、EDAの入力項目に許可書出力先の利用者コード欄を設定し、指定した利用者宛に輸出許可書を出力させる機能をお願いしたい。	申告官署の自由度により顧客管理部門と通関部門が別々（遠方）となる状況が発生している。上記のプログラムが実装されることにより輸出入許可書の送付などの事務作業を効率化できる。	IDA業務及びEDA業務に対して、入力項目を追加することは、変更規模が大きくなることから実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-163	海上貨物 通関共通		ICG IDA 等	①ICG業務での確認内容の追加 ②IDA業務での誤入力ガード ③他法令コード入力漏れアラート機能 ④⑤少額・大額 アラート機能	①多い。担当者によっては毎日使用 ②少ない。 ③80件/月 ④ ⑤少額申告は10件程度(月) 大額申告で欄部少額 E 使用は30件/月	①MSX業務をした際に、ICGで履歴を確認出来ない。(送信画面でCOMPLETION表示がされるのみ) ②IDA業務で、建値FOBの場合でも運賃加算Eで入力出来てしまう。 ③他法令がある場合、承認番号等に記載していても関税法70条関係許可承認がblankでも許可になってしまふ。承認番号等に入力有の場合関税法70条blankであればアラート機能で④輸出の少額申告 大額ですすめでもエラーにならない ⑤欄毎の大額・少額 少額を示すE を入力しなくてもエラーにならない。	①ICG業務で、MSX業務やMSY業務の履歴を確認出来る様にして欲しい。 ②IDA業務で、建値CIFの際に運賃加算Aがエラーではじかれる様に、FOBの場合のEははじいて欲しい。 ③承認番号等に入力有の場合関税法70条blankであればアラート機能で警告してほしい。 ④ ⑤金額で識別・アラート機能で警告してほしい。	① MSX業務の事後確認が出来、税関側への書類送信確認の手間が減る。 ② ③④⑤全国の申告非違率の低下が期待できる。	①システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。 ②③④⑤費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-165	海上入出 港	出港届	VOX	VOX(出港届)税関送信前確認画面追加	約80回/月	税関に対して、外航船舶のクリアランス(出港許可書)をVOXで発行申請をする際に、発行されるクリアランスの内容が確認できない。(VOX送信後のクリアランスを確認するしかない) 次港変更や乗員交代等で、VTX01やVTX02の変更を忘れていた場合、間違った情報でクリアランスが発行される。(一度発行されたクリアランスは変更できない)	VOXでクリアランス発行申請を送信する際、TPC(とん税等納付申告)のように送信前に、発行されるクリアランスの内容が確認できる画面を追加してほしい。	発行されるクリアランスの内容を確認できる画面を追加することで、内容に不備があった場合にVTX01やVTX02に立ち戻って情報を変更して、正しいクリアランスを発行することができる。	ご要望については、税関にお伝えします。
H31-166	海上入出 港	出港届	VOX	VOX(出港届)クリアランス税関許可印追加	約80回/月	NACCSで発行したクリアランス(出港許可書)は税関印の無いシンプルな内容のため、外地仕向国の港によっては、当局から税関印が無いことに対して説明を求められるケースがまれにある。(インドネシアなど)そのため、一部仕向国のクリアランスに関しては、税関まで赴き税関印を押印してもらっている。	NACCSで発行されるクリアランスに税関印が入るようにしてほしい。(韓国のクリアランスがその様式で発行されている)	クリアランスに税関印が入ることで公式な文書であることがよくわかり、外地仕向国に給船が入港する際のトラブルを未然に防ぐことができる。	出力される帳票については、税関印を押印したものとみなされています。それでも、税関印が必要な場合は、税関出力要否を「Y」にさせていただき窓口での押印とすることと、税関によって運用が決められておりますので、プログラム変更の実施は困難です。
H31-169	海上入出 港	入国管理局宛の入港通報	WPT / WOT	CSVファイルのCREW LIST における身分証明書有効期限に関して (WPT / WOT)	毎回	WPT(入国管理局宛の入港通報)業務において、乗組員情報・身分証明書有効期限は必須項目になっていない。その為、WPT申請時に身分証明書有効期限の入力は必要ないが、WOT(入国管理局宛)業務は入力が必要となっている。その為、WPT業務で使用したCSVファイルをそのまま利用出来ず、WOT業務用に身分証明書有効期限を入力したCSVファイルを新たに作成する必要がある。代理店の理解では身分証明書有効期限が必要なのはWPT業務で入国管理局宛の乗員上陸許可申請を行う場合のみ。	WOT業務の乗組員情報・身分証明書有効期限を必須項目からはずしてほしい(5次NACCSでは必須項目ではなかった)。平成30年度のプログラム改善要望(No. H30-074)で「身分証明書有効期限が未入力でも送信可能にして頂きたい」という変更要望に対して「対応済み」との回答であったが、実際は有効期限がない身分証明書に関して対応されているだけであり、有効期限がある身分証明書に関しては有効期限を入力しないとエラーが発生する。	乗組員情報に変更が無い場合、WPTで使用した乗組員情報をそのまま利用することが可能となり、不要な業務の削減になる。	ご要望については、法務省にお伝えした結果、運用上、対応は困難である旨回答を得ております。
H31-170	海上入出 港		WOT	WEB NACCS “WOT業務” “出港届等登録” の機能改善について	4回/月程度	“WOT業務”の“出港届等登録”にて本船の出港予定時間を入力し出港許可書を発行後、実際の本船出港時間への訂正は“WOT”業務の“訂正・取消”にて実施しなければならないが、“出港届等登録”画面でも訂正を行ってしまう仕様となっているため、誤って操作を行った場合、出港許可書が二重発行されてしまう恐れがある。	現行仕様では、出港許可書発行後でも“WOT”業務の“出港届等登録”画面から入力可能な仕様となっており、同一本船で出港許可書が重複して発行されてしまう可能性があるため、出港許可書が二重に発行されない仕様としていただきたい。	出港許可書の重複発行リスクの排除	入力する入港届提出番号が重複している場合はエラーとなりますが、入港届から重複して実施されてしまうと現状送信できるようになっております。同じ申請の情報かどうかを判断することが、システム上難しいことから実施は困難となります。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-171	海上入出港		VBX IVK	VBX IVKの表示項目の追加	程毎日	IVKで船舶コードを調べる際、運航船社しか判らない。 輸出通関等は本船の入港より大きく先行して進められる事が多く、間違った船舶コードを使用して処理を進めて事後に訂正を行う事がままあり、確認・指摘の手間と訂正の手間を取らされる。	備船契約の関係で運航船社が変わる場合だけでなく、同じ運航会社でも事情により切り替えるケースもあるが、この場合複数表示されるうちどちらが新しい方か判らない。 登録日時を表示させるだけでも、その日時が直近であれば正しいものとして通関を進める事が出来、誤って古いコールサインを使用して通関を進めてしまうケースが減る。 更に記事欄を追加して、船会社側で追記事項を入力し案内と出来れば尚良い。	許可・申告内容の訂正が必要になるケースが減る。	登録日時を表示させても、結局は判断できない場合もあるかと思えますので、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-175	海上入出港	netNACCS 事前情報登録	VTX	VTX（事前情報登録） 最終更新日時の表示追加	本船入出港時毎	データを送信後、他の者が訂正したか分からない。	データ送信、訂正をしたログが分かるようにして欲しい。	複数の代理店で同じVTX（事前登録情報）を共有している際、VPX（入港前統一申請）やVIX（入港届）、VOX（出港届）送信前にVTXデータ更新の有無をチェックする時間が省ける。	複数の代理店で同じ運航情報を使わなくても大丈夫なように、第6次NACCSより複数の運航情報を作成できるようにしておりますのでご活用ください。
H31-176	海上入出港	WEBNACCS 停泊許可申請 危険物申請	WEBNACCS WPT	停泊場所指定願・危険物荷役申請を1つの入力画面でまとめて申請出来るようにしてほしい	申請毎	申請毎にサブメニューリンクを開き、申請毎にデータを入力しなければならない	各々の申請サブメニュー毎にデータを入力する方式から、1つのデータ入力画面に必要事項を入力し、必要な申請はチェックリストなどで選択し、まとめて送信できるようにしてほしい。	データ入力時間の短縮・効率化	海上入出港のシングルウィンドウ化の考え方は、申請ごとに入力しつつも関係する項目はリンクするようになっていことから実施は困難です。
H31-177	海上入出港	WEBNACCS 帳票確認	WEBNACCS WNC	帳票の保存期間の延長	帳票確認毎	帳票の保存期間が登録された日から7日	帳票の保存期間の延長。 または、帳票の確認をしていないものは削除されないようにして欲しい。	帳票確認漏れ・印刷漏れデータの消失が無くなる。	パッケージソフト側の帳票保存期間と同一としていることから実施は困難です。
H31-178	海上入出港	netNACCS 入港前統一申請 （係留許可申請）	VPX	VPX（係留施設使用許可申請）申請者名	申請毎	VPXはNACCSに参加している船会社と船舶代理店課が入力・送信出来る。 VPX送信者が自動的に係留施設使用許可申請の申請者欄に表示される。	VPX（係留施設使用許可申請）の申請者に表示される申請者情報を入力出来るようにして欲しい。	申請者がNACCS不参加の船会社でも申請が出来るようになる。	NACCSで申請するのであれば、NACCSの利用者である必要があることから実施は困難です。
H31-179	海上入出港	netNACCS 船舶運航情報登録 呼出し	VTX11	データ呼び出せる期間の延長	本船入出港毎	一定期間経過するとデータが削除されてしまう。	VTX11業務でデータ呼び出せる期間を延長して欲しい。	以前、本船が日本に寄港した際のデータを利用することで、本船情報・外国地寄港情報などの入力の手間が省ける。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。パッケージソフトに送信時の電文が残っているかと思えますので、送信済電文を使用することでご対応ください。
H31-182	損保	包括保険仮登録	HHA, HHC	自動配信メールの題名変更	毎月複数件	仮登録完了・登録完了時に自動配信されるメール（PDFにて情報控が添付されているもの）の題名が、【包括保険仮登録通知（新規）】H123456_IAXXXとなっており、題名でどの輸入者様の包括保険かの判断がつかない。	メールの題名に、輸入者様の“輸入者コード”もしくは“輸入者名”を追加していただきたい。	保険会社内での運用・管理の効率化を図るため。	自動配信メールの題名に輸出入者コード又は輸入者名を付加することは、セキュリティ上の問題があることから実施いたしません。
H31-183	損保	包括保険仮登録	HHA, HHC	満期通知メールの配信	毎月複数件	“適用終了年月日”を設定している場合、輸入申告事項登録業務（IDA）実施日が、“適用終了年月日”の2週間前を過ぎている場合には、輸入申告事項登録業務を実施後に、実施者宛てに注意喚起メッセージが出力される。実施者以外は“適用終了年月日”が近づいている事実を把握することができない。	“適用終了年月日”の一ヶ月前となった時点で、保険会社に対しては登録済アドレス宛てに自動配信メールにて通知され、該当の輸入者様に対してもメール等で“適用終了年月日”が近づいている事が通知されるよう、機能を追加していただきたい。	輸入者様側および保険会社における適正な管理および効率化のため。	ご要望については、システム負荷が大きいため実施は困難です。このため、「包括保険照会（I1IN / I1NOW）」業務の照会区分「2：一覧照会」にてご対応ください。
H31-184	損保	包括保険使用実績データ		包括保険使用実績データのダウンロード配信周期の変更	お客様毎に月に1回	包括保険使用実績データのダウンロード配信周期について、毎月1日、11日、21日となっている。	締日単位で保険会社へ報告する事を考慮して10日分ずつダウンロードする仕様となっているが、一ヶ月分（3回分）をまとめて（あるいは期日を指定して）ダウンロードする事も可能とする仕様に変更いただきたい。	輸入者様からのお声もあり、包括保険使用実績データの利用者増加につながる。	当該配信周期にて必要な利用者様もいらっしゃるから、利用者様ごとに配信周期を設定する必要があるところ、そのような仕組みが現在のNACCSにはなく、改修規模が大きくなることから実施は困難です。
H31-185	損保	包括保険申請	HHAOW	訂正登録通知メール	月に1件	訂正登録通知メールを受信するが、メール本文や添付文書からすぐに訂正箇所が判別出来ない。	訂正箇所がわかるようにしていただきたい。	訂正箇所確認時間の短縮	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。なお、現行の仕様であっても、添付書類の処理区分に「利率変更」又は「訂正」の表示がありますので、変更箇所の絞り込みは可能です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-186	損保	包括保険申請	HHAOW	メールアドレスの一括変換機能	年に1回 ※処理件数は数百件	組織変更及び移管の際にメールアドレスの変更が必要となるが、現行は1社ずつ仮登録画面からのメールアドレスの変更が必要。	使用するメールアドレスを一括で変更できるシステムとしていただきたい。	組織変更の場合は大量の処理となるため、1社ずつの対応は漏れる可能性がある。一括変更が可能となれば効率的且つ漏れない運用とすることができる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。このため、登録されるメールアドレスを個人メールアドレスではなく、グループメールアドレスを使用する等によりご対応ください。
H31-187	損保	包括保険仮事項登録	HHA	保険料指数自動計算有無のチェック欄の追加、および料率、BONUS、UP率の入力チェックの条件変更	数ヶ月に1件	保険料指数を自動で算出せず、保険料指数を手入力する場合はUP率、料率(MARIN、WAR)、BONUS割合(MARINE、WAR)欄に入力があればエラー 輸出者からの料率(MARIN、WAR)、BONUS割合(MARINE、WAR)の記載要望があるため、現行ではコメント欄に記載している。	保険料指数の自動計算有無のチェック欄の追加 保険料指数を自動計算しない場合はUP率、料率(MARIN、WAR)、BONUS割合(MARINE、WAR)、およびUP率の欄を入力可能にしていきたい。	包括保険本登録情報控の体裁が良くなり、不満等の問い合わせの減少が見込まれる	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-188	損保	包括保険申請	HHAOW	エラーメッセージの表示	月十数件	文字制限の桁数がわからない(主にGOODS欄)。	文字制限の桁数を画面に表示するか、または登録エラー時にメッセージ表示していただきたい。	あらかじめエラーにならない様にを入力する等により登録時間の圧縮につながる	ご要望については、WebNACCSのHHAOW業務において外部ファイルを読み込んだ際、桁数を超過しても呼び出すことができ、そのまま送信するとエラーになってしまうということだと思われませんが、桁数エラーとなった箇所について、文字列全体を一度CTRL+X等で切り取りを実施し、その後同じ欄に貼り付けていただければ、入力可能な文字数のみ貼り付けられますのでご確認ください。
H31-189	損保	包括保険申請	HHAOW	適用開始年月日	月に1件	輸入者が本登録後、適用開始年月を修正しようとしても現行は不可であり、仮登録からやり直しをする必要がある。	本登録後にも適用開始年月を輸入者側で修正ができるよう改定をしていただきたい。	申請作業の効率化が図れる。	本登録後に適用開始年月日を修正可能としてしまうと、輸入通関の運用上問題が生じてしまうため、実施は困難です。
H31-190	損保	包括保険申請	HHAOW	輸入者の操作説明書の開示	月に1件	輸入者の操作説明書が閲覧できず、訂正登録可能項目がわからない。	訂正登録可能項目を教えてください。	お客さま対応上把握しておくべき内容であるため。	業務仕様書がNACCS掲示板に掲載されておりますので、そちらで「包括保険確認登録(HKA)」業務の入力項目表をご覧ください。訂正可能な項目をご確認いただけます。
H31-193	その他	機用品管理資料(T50)について	T50 INVENTORY CONTROL LIST180400	機用品管理資料(T50)について、在庫数量"0"(ゼロ)となった品名コードが削除されない		管理資料T50「INVENTORY CONTROL LIST」について、在庫数"0"となった品名コードがゼロ実績としてずっと管理資料に収集されてしまう。	ゼロ実績を削除する方法はないか。また、T50にゼロ実績が収集されないようにするための業務等あれば教えてください。		費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-194	その他		全角文字が入力できる業務コード全般	全角文字が入力できる業務コード全般	検査指定情報の受信頻度は毎営業日。 内、文字化けによる平均エラー発生件数 ⇒約5件/月 (第六次NACCS更改後2017/10~2018/5の8ヶ月平均)	税関より検査指定情報の電文を受信する際に、電文内容に禁止文字が含まれていることがしばしばある。その結果、禁止文字は受信時に文字化けが起こり、自社システムにおいて検査指定情報を帳票化する際に帳票作成エラーが生じる。とりわけ発生頻度が高いのは検査指定情報だが、他の電文においても禁止文字を含む場合には、同様に帳票作成時にエラーが発生する。 下記の一文は帳票作成エラー時の検査指定情報より抜粋。「?」部分の二箇所文字化けが発生している。	検査指定情報を始めとする禁止文字を含む税関入力電文が送信された際に、NACCSセンターのシステム上で禁止文字の存在チェックを行う。電文内に禁止文字が存在した際には税関側にエラーを通知し、文字化けを含む電文の送信をNACCSセンター側で中断する。	禁止文字を含む電文の受信エラー発生後に対応するリカバリ処理がなくなり、業務の効率化が図れる。	文字化けしている箇所が環境依存文字であると判明したことから、税関に対して環境依存文字の使用を止めていただくよう申し入れました。
H31-195	その他	共通通関		共通通関	毎日	「外部ファイルを開く」から外部ファイルの読出しを行った場合、現システムはカレントディレクトリが選択されず、NACCS指定保存先のディレクトリが指定されてしまうため、データ呼出したフォルダへ再度保存しておきたいときに、NACCS指定保存先フォルダが選択されるため不便である。	外部ファイルの読出しを行った場合、読出し先のフォルダを記憶し、保存時に保存先として表示されるように変更してほしい。	・事務処理の軽減 ・次の申告等へのスムーズな処理対応が出来る	パッケージソフトのオプション設定にて、「自動保存(種別単位)」タブの送信用外部ファイル既定保存先に設定変更可能です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H31-196	その他	net-NACCSデジタル証明書期限の把握			1回/年	net-NACCSデジタル証明書の期限切れ、再発行が発生してしまう。	デジタル証明書の期限確認は、各端末で管理する為、担当者任せになってしまふ。システム管理者が、デジタル証明書の有効期限または、発行年月日を管理出来るようにしてほしい。(システム管理者が全端末のデジタル証明書を管理できるようにしてほしい。) 具体案としては、NSSで一元管理する方法、アラート、システム管理者へのメール通知。	デジタル証明書有効期限切れについて、システム管理者による一元管理。再発行業務の低減(利用者、NACCSセンター)	デジタル証明書の期限について、システム管理者で一元管理させるようにしたとしても、実際に一元管理される場合とされない場合で運用が分かれることが予想されるため、変更に対する費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
H31-198	その他	出港届等	VOX等	回答電文のpdf形式での出力	平均で5回/日程度	本船等からpdf形式でメール添付で送って欲しいと要望があった場合、一旦印刷したものをスキャナーを通してpdf形式で保存したものを添付している。	一旦紙に印刷するのでは無く、EXCEL、WORDのようにダイレクトでpdf形式に保存することが出来ないか？もし既に可能なら手順をご教示頂きたい。	印刷費用及び手間が削減できる。	パッケージソフトで直接PDF形式にする機能はありません。ただし、利用者側の端末にPDF変換ソフトウェアが導入されていれば、パッケージソフト上で印刷をする際に当該変換ソフトウェアを選択すれば、PDF形式に変換することができます。
H31-199	その他	netNACCS入港前統一申請	VPX等	業務入力時、業務固有情報欄で右クリックを出来るようにする	業務データ入力訂正毎	業務固有情報欄で右クリックが出来ない。	業務固有情報欄で右クリックが出来るようにしてほしい。	データの訂正を送信する際に、申請番号の入力ミスを防ぐことが出来る。	右クリックでのコピーはできませんが、CTRL+Cでのコピーは可能です。